



気候関連リスクを理解し
目標を行動に移すには

■ ■ ■
The better the question.
The better the answer.
The better the world works.

目次

はじめに	3
エグゼクティブサマリー	4
Chapter 1: 市場別進捗状況	8
Chapter 2: セクター別進捗状況	14
Chapter 3: 気候関連リスクと財務業績	20
Chapter 4: IFRSサステナビリティ開示基準の採用	24
Chapter 5: 移行計画	28
Chapter 6: 行動を求める声	32
本調査について	36

はじめに

EY グローバル気候変動リスクバロメーターの調査を開始してから5年以上が過ぎました。その間に、調査対象企業は大きな進歩を遂げていますが、迅速な脱炭素化を支える上で必要な取り組みを進めるためには、さらなる注力が必要です。

この12カ月間は、確かに興味深い1年となりました。前回の調査結果の評価を終えるまでに、ほとんどの企業が気候変動に対処するために行動を起こす必要性を強く感じ、何らかのコミットメントを表明しました。「ネットゼロ」などのコミットメントを表明している企業は現在、世界で11,000社以上となっています¹。また、そのうち6,000社強が、「科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ (SBTi)」が定めた科学的根拠に基づく目標に沿った対応をしている、またはそれに向けて取り組んでいます²。つまり、少なくとも目標という面では、クリティカルマスの達しつつあるのです。

近年は、企業の目標の設定、コミットメントの表明、新しいガバナンス体制や目標の宣言などにおいて、安易な対応を目にすることが多くなりました。しかし、真の脱炭素化へと続く、確かな道筋を示す企業はほとんどいないのが現実です。さらに、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に従う企業数が増す中³、今後は財務情報開示面を重視する必要があります。企業はまだ気候関連リスクの定量的影響に十分に対処できていません⁴。

企業は気候戦略に注視し始めていますが、多くの場合、依然としてそれは企業戦略から切り離されている状態です。気候戦略は、排出量削減に重点を置くサステナビリティ部門が策定・管理することが多いため、気候変動への組織全体の寄与やその緩和方法への対応、気候変動が組織やサプライチェーンに及ぼす物理的影響への考慮もされていません。さらに、急速に脱炭素化する社会における問題に向き合えていないことも憂慮されます。

残念ながら、理想と行動の乖離は残ったままですが、私たちは科学的裏付けの下、気温の上昇を制限内に抑えるには、今世紀半ば以降もCO₂排出量削減の取り組みを続ける必要性を強く感じています。しかし、その取り組みを進めるに当たっての負担を、各セクターのみならず、それぞれのセクターに属する個々の企業がどう分担していくかについては、まだ合意できていません。各企業の開示情報から、企業においては、気温の上昇を2°C未満に抑えるためのレジリエントな対応を取っていることが十分に伝わってくるものの、全体として見ると、依然として企業間の協力的な取り組みが必要とされる水準を、著しく下回る点が課題となっています。

振り返ってみたときに、2023年は社会・経済システムの脱炭素化に向けて、世界が取り組む転換点と位置付けられると言えます。楽観的な見方をすると、政府と規制当局、企業が脱炭素化に本腰を入れ、言葉を実行に移す節目となるでしょう。若干否定的な見方をすると、目標とコミットメントが言語化されただけで、効果はほとんどなかった年として歴史に残るかもしれません。

しかし、未来はこれから描くことができます。今後も確実に取り組みは進むと思われませんが、そのスピードを加速させる必要があります。私たちは希望を持ち続けなければなりません。2023年は、世界の脱炭素目標がついに行動に移された最初の年になることを期待しています。



Dr. Matthew Bell
EY Global Leader, Climate Change
and Sustainability Services

¹ "Taking Stock of Progress," September 2022, UN High Level Climate Champions, 2022, climatechampions.unfccc.int

² "Companies Taking Action," Science Based Targets website, <https://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action>

³ "Task Force on Climate-related Financial Disclosures 2023 Status Report", October 2023, <https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2023/09/2023-Status-Report.pdf>

⁴ "Reporting Climate-Related Financial Information," <https://www.fsb-tcfd.org/publications>

エグゼクティブ サマリー

EYグローバル気候変動リスクバロメーターは今回で5年目を迎え、世界中の気候関連の情報開示における質とカバー率の進捗状況を測定する重要な業界ベンチマークとして、重要な節目を迎えています。

今後は、気候関連基準の最新版を ただ順守し続けるだけでは 十分ではありません。

この10年間で、企業のサステナビリティ関連情報の開示に対する規制が厳格化し、現在では企業の行動に焦点が当てられるようになってきています。今までのようなコミットメントや目標設定の段階から、測定可能な結果を示す段階へと移行してきており、企業の行動が今まで以上に強く求められています。今後は、気候関連基準の最新版をただ順守し続けるだけでは十分ではありません。また、漠然とした長期的目標を、どう達成するか明確な計画もなす提示するだけでも十分とは言えません。気候変動リスク

バロメーターを作成するためにまとめたデータセットは、真の長期的な傾向および対処すべきギャップを浮き彫りにしています。

今回のデータから、気候変動アジェンダに関わるグローバルな目標や国・地域の目標を達成するには、依然として企業が対処しなければならぬ大きなギャップがあることが明らかになりました。企業が、レポートの取りまとめを外部に委託し、ワーキンググループを立ち上げ、目標を設定し、約束を掲げるなど、全般的に脱炭素

化への対応を改め、脱炭素の必要性の理解を深めたことは確かです。しかし、今求められるのは、自らが表明したコミットメントを行動に移す意欲を示すことです。

企業が目標を行動に移すことが求められる中、今回のバロメーターでは、今後数年間の報告環境を形作る3つの中核的要素に焦点を当て、TCFD提言に照らした、企業からの開示状況の分析も紹介しています。

3つの中核的要素

1 気候関連リスクを財務諸表に反映：
今回、気候関連のリスクと機会が企業の財務諸表にどの程度反映されているかを測定しました。この結果が、企業の気候変動に伴うリスクと機会に関する真の理解と、その理解を明確に示し開示する意欲を如実に表しています。

2 ISSB 準拠に向けた準備：
2つ目の中核的要素は、国際サステナビリティ準備審議会 (ISSB) の2つのIFRS サステナビリティ開示基準の準拠に向けた準備がどの程度できているかです。この2つの基準は、採用する国・地域によって異なりますが、2024年1月1日から順次適用されています^{5,6}。基準の名称は、IFRS S1「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」とIFRS S2「気候関連開示」です⁷。本調査では、IFRS S2の新しい要求事項に企業がどのように対応し、それを気候戦略全体にどう落とし込んでいるかを整理して、紹介することを目指しています。この要素のスコアは、企業の気候変動に関する情報開示の範囲と質を反映しています。

3 移行計画：
最後に、今回の調査では、企業が効果的な移行計画を策定・実施するために何をしているかに着目しています⁸。移行計画の策定は、脱炭素アジェンダへの取り組みと対応を明確に示すことになるため、気候戦略を次の段階へ進める上で極めて重要なポイントとなります。現在の状況を入念に精査し、企業が目標を計画に落とし込み、それを実際に行動に移しているかを確認しました。また、先行企業の移行計画に対するアプローチについても紹介します。

⁵ "New global sustainability reporting requirements are out. Here's what companies need to know," <https://www.weforum.org/agenda/2023/08/issb-global-sustainability-reporting-requirements-explainer>

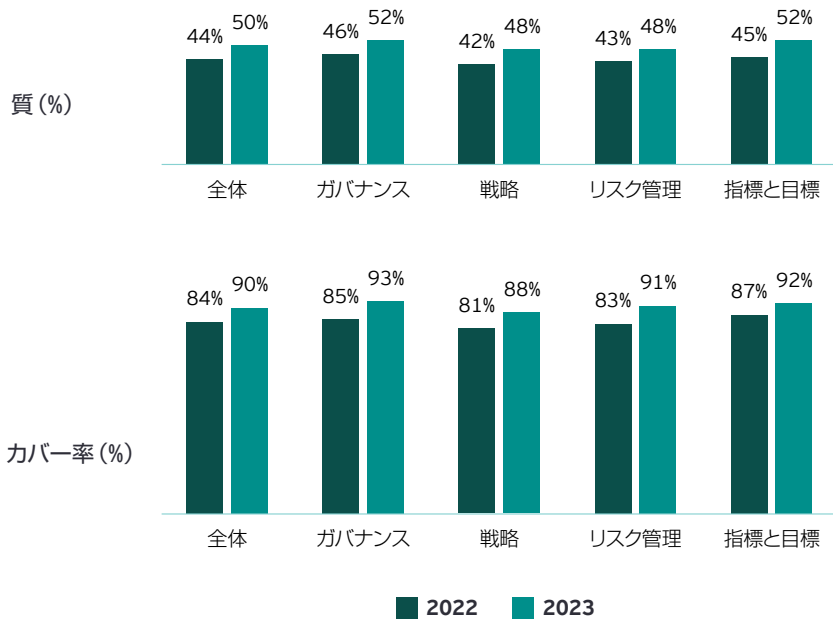
⁶ "Transition Implementation Group on IFRS S1 and IFRS S2," <https://www.ifrs.org/groups/tig-ifrs-s1-and-ifrs-s2>

⁷ "ISSB issues IFRS S2 new climate-related disclosure standard", https://www.ey.com/en_gl/ifrs/what-you-need-to-know-about-new-issb-standard-ifrs-s2

⁸ "Climate Transition Plans," <https://www.cdp.net/en/guidance/guidance-for-companies/climate-transition-plans>

主な調査結果

図1



期待は確実に高まっています。ISSBの情報開示基準の導入は、規制当局などからの企業への要求事項が、いかに厳格化しているかの一例⁹ですが、情報開示の質が向上していることは良い方向性を示しています。今回の調査の結果から、2023年は気候関連開示情報の質のスコアが2022年の44%から50%に上昇したことが分かりました。これは企業が以前と比べると、ステークホルダーに開示する情報に対して、根本的な質の向上に時間とリソースを投入している証拠です。

同時に、カバー率も2022年の84%から2023年には90%に上昇しています。その背景には、企業が今まで以上に開示情報の質とTCFD提言への対応を重視していることがあります。

ただし、こうした改善は微々たるものです。TCFDの発足から8年が経過していることを考えると、質のスコアがたったの50%というのは由々しき事態です。気温の上昇を2°C未満に抑えるという目標達成に残された時間はわずかしかありません¹⁰。その結果、ステークホルダーは、企業が気候変動対策に関して、継続的改善という強固な文化を根付かせることを期待しているのです。

当該スコアを分析したところ、2つの対照的なトレンドが浮かび上がりました。1つ目は、前向きなトレンドです。

- ▶ 質のスコア全体を構成する4つのサブカテゴリーすべてで、質のスコアが著しく上昇しました。ガバナンスと戦略からリスク管理、指標と目標まで、いずれのカテゴリーも、質の向上が見られました。

- ▶ ガバナンスに関しては、ISSBと企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) の、強化された開示要求事項の採用と、気候戦略を監督するために必要な取締役会レベルのスキルと能力の開示を進める企業が増えました。

市場別の上位の結果

表1 質 (%)

市場	2022	2023
英国	62%	66%
日本	56%	59%
韓国	54%	58%
西・北西ヨーロッパ	51%	58%
南ヨーロッパ	52%	56%
カナダ	53%	56%

表2 カバー率 (%)

市場	2022	2023
韓国	96%	100%
日本	96%	99%
英国	99%	98%
西・北西ヨーロッパ	91%	98%
カナダ	94%	98%

セクター別の上位の結果

表3 質 (%)

セクター	2022	2023
エネルギー	51%	55%
保険	51%	55%
資材・建築	46%	54%
その他の金融機関*	46%	54%
¹ 電気通信・テクノロジー	46%	52%

表4 カバー率 (%)

セクター	2022	2023
エネルギー	93%	95%
資材・建築	87%	95%
保険	90%	93%
¹ 電気通信・テクノロジー	87%	91%
その他の金融機関*	86%	84%

* その他の金融機関 証券取引所、その他の金融サービスプロバイダー、格付け機関、信用調査機関など
¹ これらのセクターはTCFDのセクターの分類にはないが、2021年の調査で高リスクセクターに選定されている。

⁹ "Ten things to know about the first ISSB Standards," <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/06/ten-things-to-know-about-the-first-issb-standards>

¹⁰ "The Need for speed on the Road to Paris," <https://www.ecb.europa.eu/press/blog/date/2023/html/ecb.blog230906~8ab6e40722.en.html>

- ▶ 戦略に関しては、企業は詳細な分析とその結果、特定のシナリオを選んだ根拠、時間軸、前提などを盛り込んだシナリオに関して、追加で情報開示をできるよう動いています。また、バリューチェーンの排出削減目標を全体的な削減目標に含めるようになりました。
 - ▶ 国・地域という観点では、開示情報の質でスコアが高かったのは、英国(66%)とドイツ(62%)、フランス(59%)、スペイン(59%)、米国(52%)です。これは、幅広い気候関連情報開示のガイドラインと、既存および差し迫った現地市場における情報開示義務の影響を反映していると考えられます。
 - ▶ 指標と目標という観点では、企業はすべての重要カテゴリーでスコア3の温室効果ガス排出量の開示に向けた取り組みを進めています。これはバリューチェーンが、気候変動リスクやエクスポージャーにどのような影響を与えるかについて、企業が理解を深めていることを示唆しています¹¹。
 - ▶ 定量的な財務影響評価は、エネルギーや電気通信・テクノロジー、輸送、その他の金融機関(証券取引所、その他の金融サービスプロバイダー、格付け機関、信用調査機関など)を中心に、一部セクターでは、依然より多く見られます。金融資産管理会社と保険会社、不動産会社、銀行、農業事業者は、財務的影響に関する気候関連情報開示について、質の面で向上が見られる反面、量の面では依然として改善する必要があります。
- 改善を進めるに当たり、開示情報の精度と、開示情報を巡る規制の有効性に関するものを中心に、早急な対応が求められる課題はいくつか残っています。
- ▶ 企業が最も重視するリスクへの関心が高まっています。2022年に、企業は2つの種類の気候関連リスクを重視していましたが(49%が物理的リスク、51%が移行リスクを重視)、今回は、両方のリスクについて、重視する企業の割合がそれぞれ73%と75%に上昇しています。一般的なリスクとして挙げられたのは、今回も急性・慢性的物理的リスク、市場リスク、レピュテーションリスクです。
 - ▶ 企業は、依然として気候関連リスク戦略よりも、気候関連の機会に関する戦略の開示に対して消極的です¹²。全体的に見ると、個々のリスクの増加率が著しく上昇したことを受け、調査対象企業のうち、リスク分析を実施したのは77%に上りました。対照的に、機会分析を実施した企業は68%にとどまり、2022年からわずかに増えた程度です。特定の機会に着目した企業を見ると、これまでと同様、最も多く挙げられた要素は製品・サービスでした。
 - ▶ 企業の開示情報の品質スコアが40%未満で、他の大多数の企業より大幅に劣っているインド(36%)¹³、中国(30%)¹⁴、フィリピン(30%)、インドネシア(22%)、中東は、いずれも他の国・地域に後れを取っています。
 - ▶ ガバナンス開示情報の質の平均スコアは、2022年以降、46%から52%に上がっています。その一因は、規制圧力の高まりと、IFRS S2とCSRDのESRS E1「気候変動」により、気候による企業活動への影響を理解する必要性が高まっていることです。平均スコアの上昇は前向きな動向ですが、数字としてはまだ低すぎます。一方ガバナンスに関しては、心強いことに、カバー率のスコアが85%から93%に上昇しました。
 - ▶ 調査対象企業の半数以上(58%)はシナリオ分析を実施しており、昨年の49%から増加しました¹⁵。とはいえ、シナリオ分析は、その結果得られるインサイトのレベルを考えると、より広く採用される必要があります。その証拠に、シナリオ分析を実施した58%の企業では、実際の拠点気候ハザードにさらされている状況と、気候関連移行リスクが及ぼす可能性のある影響について、より高い評価がなされています。さらに、シナリオ分析で検討対象となるグループ収益の割合も増えています。
 - ▶ 脱炭素化に向けた移行計画にも依然としてばらつきがあり、脱炭素化の取り組みに沿った長期目標を達成するための戦略があると回答した企業は、半数を少し上回る程度(53%)です。こうした長期目標の1つに、排出量削減や低炭素製品の開発、代替燃料の利用など主要な対策を詳細に定めた、時間軸に沿った目標があります。カーボンオフセット手法の利用、あるいは自主的なメタン排出量削減に向けたステークホルダーとの連携や政府機関・団体とのパートナーシップに関する詳細を開示している企業はわずかです。脱炭素戦略を策定している企業の数が最も多いのは、エネルギーセクター¹⁶、輸送セクターおよび鉱業セクターです。一方、脱炭素戦略を開示している企業が最も少ないのは、金融資産管理・運用会社、農業・食品・林産物、小売・健康・消費財の各セクターです。

¹¹ "Why carbon emissions reports need handling with care," <https://www.ft.com/content/37ac4900-a0d8-4e82-9850-ba4a5ad3ac6d>

¹² "Climate Risks and Opportunities Defined," <https://www.epa.gov/climateleadership/climate-risks-and-opportunities-defined>

¹³ "Decarbonizing India: Driving Climate Action through Disclosure," <https://cdn.cdp.net/cdp-production/cms/reports/documents/000/006/900/original/CDP-India-Annual-Report-2022.pdf?1677751685>

¹⁴ "The Global Convergence of Standards for Climate-related Disclosure," https://cdn.cdp.net/cdp-production/cms/reports/documents/000/007/123/original/Chinese_Companies'_2022_CDP_Disclosure_Report.pdf?1690972187

¹⁵ "How climate scenario analysis helps firms assess the impact of global warming on their assets," <https://www.scmp.com/business/banking-finance/article/3225152/how-climate-scenario-analysis-helps-firms-assess-impact-global-warming-their-assets>

¹⁶ "IEA Announced Pledges Scenario (APS)," <https://www.iea.org/reports/global-energy-and-climate-model/announced-pledges-scenario-aps>

1

市場別 進捗状況

昨年のバロメーターを反映した傾向としては、気候関連の開示は依然として特定の市場が先行し、他の市場が追いつこうとしている状況です。



これまでの調査と同様、2023年のパロメーターの結果もまた、質とカバー率の高い市場は、共通する特定の特徴を持つ傾向にあることを如実に表しています。その特徴とは、効果的な規制環境や、大幅な変革を強く求め、先を見越して積極的に関与する投資家基盤、脱炭素アジェンダへの早急な対応の必要性を巡る幅広い政治的合意などが存在する市場であることです。

先行しているのは英国¹⁷、日本¹⁸、欧州の大半の国・地域¹⁹、北・中・南米地域、そして韓国です。

企業情報開示の品質スコアがおしなべて50%を越えています。これらの国・地域はTCFD開示義務化を数年前から進めており、さらに詳細化したISSBの²⁰要求事項に対応する準備を進行中であることから、この結果は当然と言えます。実際、これらの国・地域はISSB基準を採用する意向をすでに強く示しています。品質スコアを着実に向上させているこうした国・地域では、EUのCSRDや欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)など補完的基準の強化も図っています。

これらの国・地域では、カバー率のスコアも高く、TCFDへの対応に向けた取り組みが浸透していることがわかります。カバー率のスコアはおおむね90%台後半となっており、今回のトップは韓国でした。調査対象の企業の大半が何らかの形で情報開示を行っており、TCFD提言の11の開示項目すべてに対応しています。

図2 質 (%)

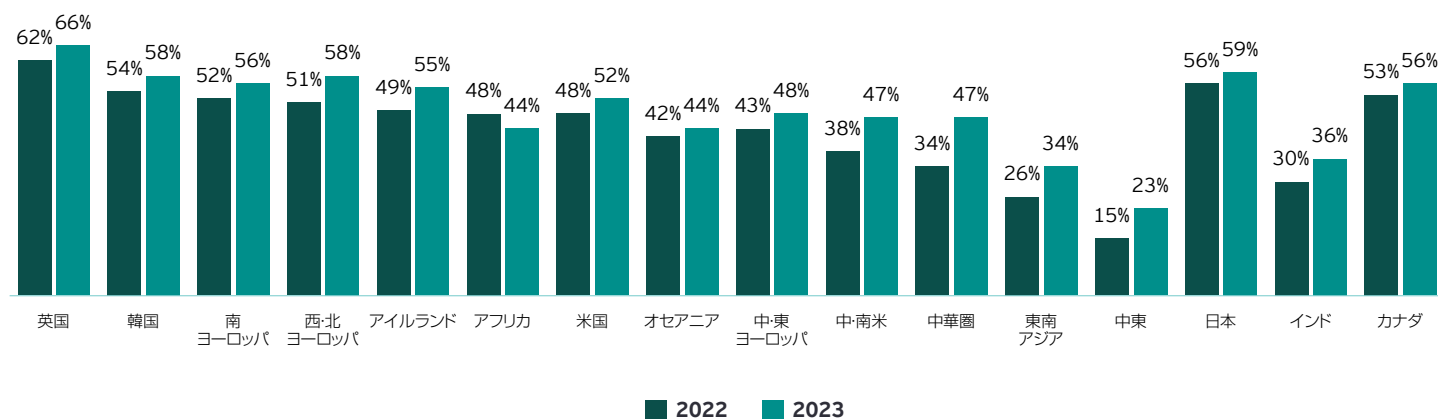
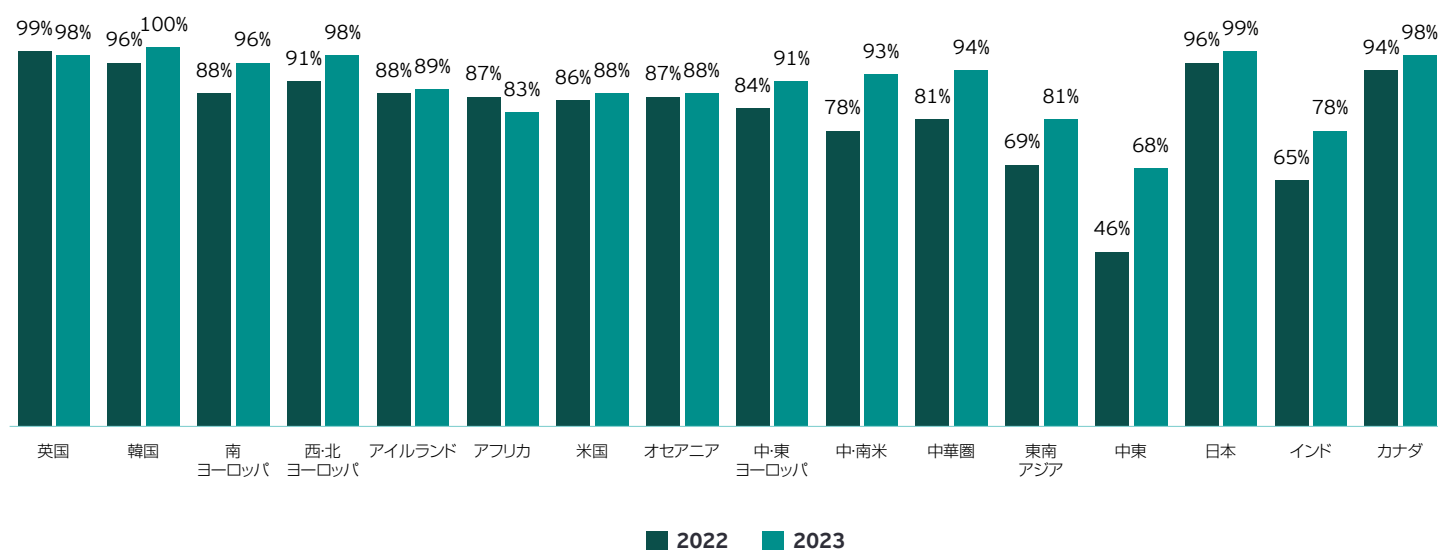


図3 カバー率 (%)



¹⁷ "UK adopts international climate disclosures to bolster global investor appeal," <https://www.reuters.com/world/uk/uk-adopts-international-climate-disclosures-bolster-global-investor-appeal-2023-08-02>

¹⁸ "What's next for Japanese sustainability disclosure standards," https://www.ey.com/en_jp/sustainability/whats-next-for-japanese-sustainability-disclosure-standards

¹⁹ https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv%3AOJ.L_.2022.322.01.0015.01.ENG&toc=OJ%3AL%3A2022%3A322%3ATOC

²⁰ "EBRD's fourth TCFD report shows progress on mainstreaming climate considerations," <https://www.ebrd.com/news/2023/ebdrs-fourth-tcfd-report-shows-progress-on-mainstreaming-climate-considerations.html>

質のスコアが低い国・地域の課題

質のスコアが低い国・地域の中では、中東と東南アジアが、昨年に比べ全体的にスコアが上がったとはいえ、さらなる改善が必要です²¹。この2つの地域には、気候関連情報開示を義務化していないという大きな共通点があるため、義務化が図られるまで、スコアの低い現在の状況を一変することは難しいと思われます。

注目すべきは、中華圏全体で品質スコアが34%から47%へと大幅に上昇した点です。この背景には、国際市場とのつながりが増え、他の国・地域の規制要求事項を順守する必要性が生じたことがあると思われます。中国では、中国証券監督管理委員会によるISSB基準採用の最終決定に伴い、気候情報開示が加速しそうです²²。

新興国・地域については、一部の国・地域のスコアが2022年に比べ著しく改善したのに対して、アフリカは質とカバー率、共に若干下がっています。今回の調査では、その理由を解明できませんでした。

一方、改善もある程度散見され、大いに期待が持てる国・地域もあります。ナイジェリア財務報告評議会は2023年にISSBのIFRSサステナビリティ開示基準の採用を表明しました²³。また、マレーシアでは、2024年にTCFD提言に沿った気候関連財務リスクの開示が義務化されます。それに備え対応を進める金融機関向けに、適用ガイドとデータカタログが発表されました²⁴。

こうした動向を受け、勢いが加速し続ければ、質のレベルが上がると考えられます。実際、東ヨーロッパや南ヨーロッパなどの新興地域は、質とカバー率、両方で目覚ましい改善を見せています。同様に中・南米でも、情報開示の品質スコアが38%から47%に、カバー率が78%から93%に上昇しました。

²¹ <https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2023/09/2023-Status-Report.pdf>

²² "China's ESG policy dash," <https://www.esqinvestor.net/chinas-esg-policy-dash>

²³ "Financial Reporting Council of Nigeria to adopt IFRS Sustainability Disclosure Standards," <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2022/11/issb-at-cop27-frc-of-nigeria-to-adopt-ifrs-sustainability-disclosure-standards>

²⁴ "What does the new TCFD-aligned guidelines for climate risk disclosure and management mean for Malaysia's businesses?" <https://www.eco-business.com/news/what-does-the-new-tcf-aligned-guidelines-for-climate-risk-disclosure-and-management-mean-for-malysias-businesses>

米国の進捗状況



Matt Handford

Americas Climate Change Advisory
Leader, Ernst & Young LLP, US



EYグローバル気候変動リスクバロメーターの結果から、前回に比べ情報開示が改善していることが分かりますが、米国については、価値創造とリスク軽減の大きな可能性を秘めているものの、その多くがまだ十分に生かされていません。開示情報の品質スコアは48%から52%に着実に上昇していますが、カバー率のスコアは86%から88%の微増にとどまっています。

何を情報開示改善の基盤とするのかを見極めることは複雑な課題です。欧州の規制当局は、グリーンタクソミーやCSRDなどの枠組みを通じて、EUに本拠を置く企業のリスク開示を強く促してきました。一方米国では、証券取引委員会 (SEC) が標準化の拡大につながると期待している気候関連情報の開示規則については導入が遅れています²⁵。

この規則が最終決定されれば、資本市場の圧力などもあり、情報開示の進展が予想されます。この圧力を受けて、温室効果ガス排出量や気候戦略、緩和策、移行の道筋の説明や情報開示に対する監視の目が、セクターを問わず、すでに厳しくなってきています。「金融サービスセクターの進捗状況」のセクションで指摘しているように、この領域の情報開示の促進において資本市場が果たす役割の重要性を軽視すべきではありません。今後は、規制当局と市場、両方の圧力が相まって、低炭素社会への移行により生じる機会に対処する企業が増えることが予想されます。

今確実に言えることは、ステークホルダーが、より詳細できめ細かい情報の開示をさらに企業に要求するようになってきているということです。ステークホルダーは、市場センチメントの変化や、物理的環境と気候に起因するサプライチェーンの混乱が、短・中・長期計画の財務業績にどのような影響を与えるのか、またこうした要因がその会社のビジネス戦略にどう関わってくるのかを知りたいと思っています。

そのため、情報開示を巡る状況が常に変化する中、企業は今後、複雑なバリューチェーンにおいて、今まで予期できなかったリスクをどのように評価するのが最適であるか、また、新たな機会を探求し、移行関連の資金調達に対する資本市場の需要をどのように活用するかなど、さまざまな質問に答える必要があるでしょう。SECによる気候関連情報開示についての規則が、このような問題に関する議論と開示のたたき台や基盤となるかもしれません。あるいは、ステークホルダーのニーズが変化し、財務報告書の他に、別の開示手段が求められるようになる可能性もあります。

いずれにしても、カリフォルニア州の気候関連情報の開示に関する法案 (SB 253およびSB 261) が可決されれば、調査対象企業の多くが、この法案の要求事項に自社の開示情報が準拠しているかどうかを確認しなければならなくなります²⁶。特定の基準を満たし、カリフォルニア州で事業を営む民間事業者と公営事業者は共に、気候関連の財務リスクに関する情報を開示することが義務付けられるのです。

データ面の課題

米国企業が引き続き気候関連情報開示の質とカバー率を向上させるにはどうすればいいのかわ。その鍵を握るのはデータです。端的に言って課題は多く、企業内や企業間の気候関連データの処理・管理方法を、財務データのそれと比べれば、そのギャップは一目瞭然です。

そのため、企業は自社が及ぼす影響だけでなく、バリューチェーンにも目を向け、スコープ1とスコープ2以外の排出量をより的確に把握する取り組みに着手しなければなりません。それには、試算値やプロキシデータの利用から脱却し、リアルタイムの活動データを利用することが必要になります。つまり、過去のデータを収集・分析する従来のやり方を見直し、この領域でのスコアの改善につながる新しいツールを導入する必要があるということです。

米国には甘い監視の下、他社に追随している企業もありますが、今後は、そうした状況が変わる可能性が高くなります。実際、投資家や資本市場、規制当局は、開示情報に対して企業の責任を問う姿勢を強めており、企業は取り組みが進んでいるという幻想を示すだけでは済まなくなります。

ステークホルダーは、より詳細できめ細かい情報の開示をさらに企業に要求するようになっています。

²⁵ "Climate-Related Disclosures/ESG Investing," <https://www.sec.gov/securities-topics/climate-esg>

²⁶ "California leads the way with new climate disclosure bills," <https://www.unpri.org/pri-blog/california-leads-the-way-with-new-climate-disclosure-bills/11850.article>

欧州の進捗状況



Frederic Papon

Europe, Middle East, India, and Africa
Climate Change Advisory Leader,
EY & Associés, France

欧州は一貫して、気候関連情報開示の普及を先導してきました。さらなる進捗が必要ではあるとはいえ、欧州企業のスコアは、広範に及び、壮大で新しい法令の導入という背景にも照らして評価する必要があります。

今回のバロメーターでは、企業1,500社の開示情報の質を、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP) に参加し情報を開示している企業を含めた場合と除外した場合とでは、大きな違いがあると考え、分けて評価しました。CDPの一環としてすでに情報を開示し、目標がSBTiの承認を受けた²⁷企業は、TCFD提言に沿って企業報告を行っており、当然、気候変動に関するCSRDを順守できると考えられます。

CSRDは、気候変動など12のサステナビリティ関連基準から構成された、他に例を見ない規制であり、非常に意欲的な気候関連の情報開示が求められています。CSRD対象の開示企業に成熟度について評価する際に役立つと考えられる開示項目の例を2つ紹介します。

2つの開示例

1つ目は移行計画です。CSRDは、移行計画と温室効果ガス排出量削減目標を策定していることだけでなく、その目標の達成に充てるリソースの開示も企業に義務付けています²⁸。

2つ目は、気候関連のリスクと機会から受ける想定される財務的影響の開示です。この影響の評価は極めて複雑なプロセスであるため、企業には段階的な実施が認められています。想定される財務的影響を開示するまでの猶予期間は3年間です。

初めに、開示に向けて定性情報の開示に注力するといでしょう。

移行計画の目標を確実に達成させるため、規制当局は企業に、目標だけでなく、その達成に充てるリソースと達成の道筋も開示することを求めています。今回のバロメーターの結果から、現在、企業の約53%が移転計画に関する情報を何らかの形で開示していることが分かりました。その一方で、EYの調査結果によると、行動計画とリソース、時間軸の詳細な情報が著しく欠如しています。

これは憂慮すべき問題であり、SBTiの承認をすでに受け、野心的な排出量削減目標掲げる企業は、その計画のコストと、実施方法を検討していかねばなりません。

欧州では今後、スコアの低さと、大手の上場企業を対象とした規制強化が相まって、大きなギャップが生じ、企業幹部の早急な対応が必要となるでしょう。

一方、企業が物理的リスクおよび移行リスクの双方を重視していることが確認できたことは明るい材料です。欧州の国・地域ではスコアがいずれも上昇傾向にあるものの、その内容は異なり、地域差が生じ始めています。例えば、品質スコアは、北ヨーロッパと南ヨーロッパの企業がそれぞれ58%と56%だったのに対して、中央・東ヨーロッパの企業は48%でした。

企業は現在、どのサステナビリティへの取り組みが自社にとって最も重要かを見極めるため、ダブルマテリアリティ分析を行っているところです。今後は、この分析結果を基に、どの情報を継続的に開示するかを決めることとなります。

2025年には、ほとんどの上場企業の情報開示が義務化されるため、2024年度からの2年間は、情報開示強化に向けた取り組みにおいて極めて重要です。2025年は遠い先のように思いますが、課題の複雑さを考えると、今すぐ分析の実施を検討しなければなりません。経営幹部がその結果を十分に理解し、開示方法を考える時間が必要です。

また企業は、この先に待ち受ける難題を過小評価してはなりません。今後3年間は何もしなくていい猶予期間ではなく、難題への対応に注力し、経営幹部が確実に行動に移すことができるよう、その期間を有効に活用する必要があります。

この先に待ち受ける難題を過小評価してはなりません。今後3年間は何もしなくていい猶予期間ではなく、難題への対応に注力し、経営幹部が確実に行動に移すことができるよう、その期間を有効に活用する必要があります。

²⁷ "SBTi Monitoring Report 2022," <https://sciencebasedtargets.org/reports/sbti-monitoring-report-2022>

²⁸ "Europe must harmonise its patchwork of transition plan requirements," <https://www.finance-watch.org/europe-must-harmonise-its-patchwork-of-transition-plan-requirements>

アジア太平洋地域の進捗状況



Arina Kok
Asia-Pacific Climate Change
Advisory Leader, EYCSB, Malaysia

分析の結果から、アジア太平洋地域では、気候関連情報開示の採用度にばらつきがあることが分かりました。国・地域別で見ると、オセアニアは、気候関連情報開示の質とカバー率で、世界のちょうど中間に位置しています。先行者でも後発者でもない同地域では、品質スコアが42%から44%、カバー率のスコアが87%から88%と、いずれも着実に上昇しています。

気候関連情報開示に積極的なアプローチを取る企業が増えたことがスコア上昇の一因かどうかは不確かですが、企業がTCFDからISSBに移行する今後2年から3年で、全体像が明確になることは確かです。

これには主に2つの側面があり、1つ目は規制による側面です。どの大手企業も2025年までにISSBとTCFDの要求事項に焦点を当てることになるでしょう。オーストラリアでは財務省が気候関連情報の開示の義務化を提案しています。この提案は、オーストラリア会計基準審議会(AASB)が策定中のIFRS S2に厳密に沿った気候関連基準の適用を国内の事業者義務付けるというものです^{29, 30}。一方、マレーシアでは、中央銀行主導で規制の厳格化が進められており、TCFDの開示要求事項が2024年には金融機関、2025年にはメイン市場の上場企業、2026年にはACE (Access, Certainty, Efficiency) 市場の上場企業に適用される予定です。

2つ目はタクソミーの導入・進展ですが、すでに動きが見られます。例えばシンガポールでは、2,000トンを超えるCO₂を排出するすべての企業は、シンガポール通貨監督庁に監査済み報告

国際的な脱炭素タクソミーの発展により影響を受け得る、排出量の多いセクターの管理が、オセアニアにおいて今後喫緊の課題となることは、まず間違いありません。

書を提出しなければなりません。つまり、2026年にEUが炭素国境調整メカニズムを導入する前からすでに、この地域では各国がそれに対処するためタクソミーの整備を検討しているということです³¹。

オーストラリアで2023年初旬に制定されたセーフガードメカニズム改革法により、2014年以降初めて、多くの企業を対象に炭素に価格が設定されました。それに加え、国際的な脱炭素タクソミーの発展により影響を受け得る、排出量の多いセクターの管理が、オセアニアにおいて今後喫緊の課題になることは、まず間違いありません。セメントや鉄鋼から水素まで、この地域の企業は今後3年間で変動の時期を迎え、気候関連リスクと脱炭素計画に関する情報の開示方法について、さらなる厳密さと労力の集中を求められるようになるでしょう。

オーストラリアでは、情報開示の義務化で気候関連情報の開示が進むと思われます。財務省は、オーストラリア証券取引所への上場の有無にかかわらず、第一陣の事業者から2025年度の情報開示を開始することを提案しています。要求事項案には開示情報の保証も盛り込まれており、当初は排出量とガバナンス関連の開示情報に的を絞る、その後、対象を広げていき、大企業については、2028年度までにすべての開示情報に合理的な保証を求める方針です。

セクター別に見ると、エネルギー(特に沿岸地域)や農業、林業は物理的リスクの影響を受けやすいため、これらセクターの企業が、リスクに対処しオペレーショナルレジリエンスを考慮に入れた、より効果的な移行計画を策定する必要があることは明らかです。一方、金融サービスなど、目に見える気候負債が少ない、それ以外のセクターは、物理的リスクと移行計画の優先順位付けで大きな課題に直面する可能性があります。

欧州や米国など、より成熟した国・地域とは対照的に、オセアニアは、経済や財務ポートフォリオ、企業活動の移行の指針となり得る独自のタクソミーをまだ策定していません。Australian Sustainable Finance Institute (ASFI)は2023年7月にオーストラリアタクソミー策定プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトにより、企業は今後、持続可能な資産と活動を生む機会を、よりの確に把握できるようになります。タクソミーが策定されるまでの間は、成熟した義務的なタクソミーがない中で、リスクにさらされる可能性のある価値や価値創造機会を財務諸表にどう反映させるかが、引き続き課題になると思われます。そのため2025年は、情報開示を進める節目の年になりそうです。

²⁹ "Climate-related financial disclosure: Consultation paper," <https://treasury.gov.au/sites/default/files/2023-06/c2023-402245.pdf>

³⁰ "Australia to introduce mandatory climate reporting in 2024," <https://sustainabilitymag.com/articles/australia-mandatory-climate-reporting-for-companies-in-2024>

³¹ "What Does the EU's Carbon Border Adjustment Mechanism Mean for Asian Economies?" <https://thediplomat.com/2023/09/what-does-the-eus-carbon-border-adjustment-mechanism-mean-for-asian-economies>

2

セクター別 進捗状況

今回の調査でも、セクターと質・カバー率が相関関係にあることがよく分かります。移行リスクの影響を最も受けるセクターは、2023年に情報開示の質とカバー率、両方でスコアが上昇する傾向が見られました。

心強いことに、どのセクターでも、質とカバー率の両方のスコアが上がっています。TCFDの分類による、すべての金融セクターで、品質スコアは39%から48%に大幅に上昇し、カバー率も76%から86%に改善しました。また、TCFDの分類による、非金融セクターのスコアは、質が45%から50%に上昇し、カバー率も同様に86%から92%に改善しています。さまざまなセクターの相対的位置関係にも動きが見られました。エネルギーと保険は開示情報の質とカバー率でトップの座を維持したとはいえ、2023年の品質スコアが、その他の金融機関（証券取引所、その他の金融サービスプロバイダー、格付け機関、信用調査機関など）とほとんど変わりませんでした。このセクターの品質スコアは46%から54%に急上昇しています。

保険セクターの品質スコアは、2021年から2022年にかけて34%という急激な伸びを示し、質を大幅に向上させたことを実証しました。品質スコアはすべてのセクターで、実際に改善しており、特に上昇幅が大きかったのは、その他の金融機関と不動産、鉱業、農業・食品・林産物、資材・建築です。

一方、カバー率のスコアが対前年比で最も上昇したのは、金融資産管理・運用会社、農業・食品・林産物、鉱業、資材・建築、不動産、銀行の各セクターです。

図4

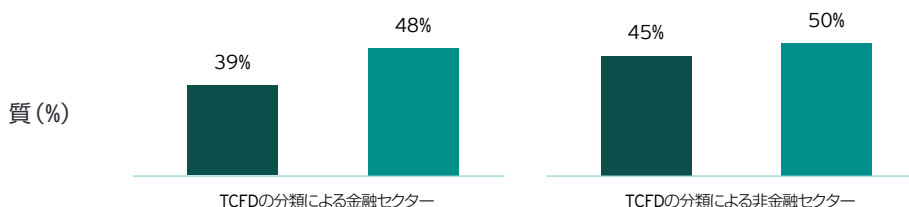


図5

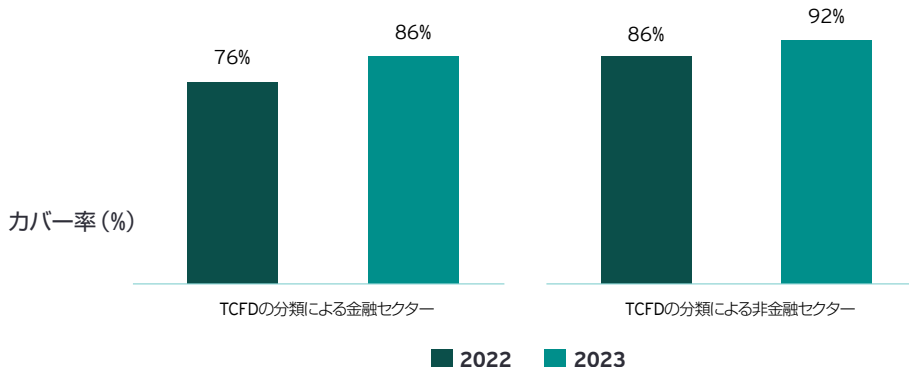


表5

セクター	質 2022年	質 2023年	カバー率 2022年	カバー率 2023年
農業・食品・林産物**	37%	46%▲	76%	88%▲
銀行*	39%	46%▲	77%	86%▲
エネルギー**	51%	55%▲	93%	95%▲
金融資産管理・運用会社*	35%	40%▲	72%	80%▲
保険*	51%	55%▲	90%	93%▲
資材・建築**	46%	54%▲	87%	95%▲
鉱業**	42%	51%▲	85%	93%▲
その他の金融機関（証券取引所、その他の金融サービスプロバイダー、格付け機関、信用調査機関など）*	46%	54%▲	86%	84%▼
不動産**	40%	48%▲	83%	91%▲
小売・健康・消費財** ¹	44%	50%▲	86%	92%▲
電気通信・テクノロジー** ¹	46%	52%▲	87%	91%▲
輸送**	46%	50%▲	84%	90%▲

*金融セクター **非金融セクター

¹これらのセクターはTCFDのセクターの分類にはないが、2021年の調査で高リスクセクターに選定されている。

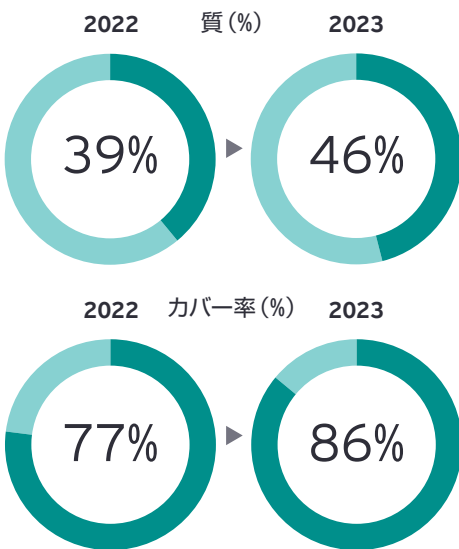
金融サービスセクターの進捗状況



Khadija Ali
UK Financial Services Climate Change and Sustainability Services Leader, Ernst & Young LLP, EY UK

脱炭素アジェンダへの取り組みと対応は、ほとんどのグローバルな大手金融機関にとって、新しい体験ではありません。このセクター全体が通常、主要な指標の大部分でトップか上位にランクされてきましたが、セクター内で階層化の兆しが見られます。

図6 銀行



大手金融機関は、質、カバー率共に、スコアがごくわずかな上昇にとどまりました。金融サービスセクターで一大グループを形成する銀行は、質とカバー率の両方に改善が見られましたが、その内容には懸念が残ります。品質スコアは昨年の39%から上昇したとはいえ46%で、重要セクターとしては低すぎます。一方、カバー率は77%から86%に上昇しており、やや期待が持てます。

同セクター全体を詳しく見ると、信用格付け機関などその他の金融機関は現在、より急激かつ際立った改善を示しています。セクターの他の機関などに後れを取っているところが多いことを考えると、これは歓迎すべき動きです³²。

そのため、情報開示は徐々に改善しているとはいえ、同セクターの多くの金融機関が今注力すべきは、崇高ではあるものの現実的でないネットゼロ目標から脱却し、行動主導型の目に見える進捗を目指す、きめ細かな移転計画作りです。現時点では、同セクターの移転計画は内容の詳細さと深さに欠けます。来年はこの点の進展を優先課題としなければなりません。

金融サービスセクターでの効果的な移転計画作りは、金融サービスが広く経済の不可欠な構造を成していることを考えると、特に難しい課題です。この関係を規制と期待という面においてうまく管理することは、金融サービスが今後直面する最大の課題と言えます。その一方で、同セクターには、他セクターによる脱炭素化の進展を支え、着実に促進させる、多大な機会があることも事実です。

これまでのバロメーターの結果は、金融サービスセクターにおけるガバナンスやリスク管理の改善を示すものでしたが、今回注目すべきは戦略的要素に加え、目標と指標設定が反映されている点です。同セクターは、当然のことながら、気候関連リスクの財務諸表への反映で高いスコアを獲得しています。その一方で、銀行などが、現在の取り組みと、パリ協定に沿った取り組みの比較を示す財務諸表を発表しているのか、懸念が残ります。企業は直接的およびあらゆる影響を含め、その相違を示すことで、金融セクターの気候関連リスク情報開示の次なる先駆者となるでしょう。

リスク管理と戦略、目標のすべてが相互に影響し合い、支え合うこと、またこれらを同時に進めることが、移行計画作りには欠かせない、次なるステップです³³。

楽観的な見方をすると、金融サービスセクターは、新しい機会をうまく生かす準備をすでに整えています。エネルギー移行や新テクノロジーから、サステナブルファイナンスを中心とした新たな資金調達モデルに至るまで、金融サービス事業者には、今後資本配分だけでなく、適正なスキルと専門知識を備えた人材の採用と定着に関しても、俯瞰して見るのが求められることになります。

金融機関は、基礎づくりで素晴らしい手腕を発揮しましたが、今後重要になるのは、それを次の段階へと引き上げることです。それには、短期的対策に特に重点を置く必要があり、金融サービスセクターは、その全体像を明確に示さなければなりません。

世界各地でIFRS S2を採用する企業が増えるにつれ、金融機関は、気候関連リスクが財務報告全体にどのように反映されているかを把握する必要があります。IFRS S2がきっかけとなり、報告全体に盛り込まれる、気候関連リスクに関する開示情報の拡大が期待されます。

ケーススタディ

東京海上ホールディングス株式会社

日本の保険会社、東京海上ホールディングス株式会社は、2050年までにCO₂排出量をネットゼロにするを宣言しました。同社は、ポートフォリオとパートナーシップを重視し、目標達成に向け取り組みを進めるだけでなく、洋上風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギー分野を中心に、顧客のカーボンニュートラルに関する取り組みを支援するため、再生可能エネルギー関連の技術などの幅広い普及を支える保険商品・ソリューションも開発しています。

また同社は、災害防止に寄与する防災・減災に関わるサービスやソリューションを提供し、自然災害に負けない社会づくりに貢献しています。

こうした取り組みの一環として、CO₂を大量に排出する化石燃料発電プロジェクトについては新規保険引き受けを停止し、代わりに革新的なアプローチの推進につながる、CO₂の回収・貯留技術を支援することを決めました。同社は、引受ポートフォリオの脱炭素化とネットゼロ目標の達成を支援するNet-Zero Insurance Allianceに加盟しています。

³² "FSB publishes annual progress report on climate-related disclosures," <https://www.fsb.org/2023/10/fsb-publishes-annual-progress-report-on-climate-related-disclosures>

³³ "Policy Statement: FCA and PSR Net Zero Transition Plan," <https://www.fca.org.uk/publication/corporate/fca-psr-net-zero-transition-plan.pdf>

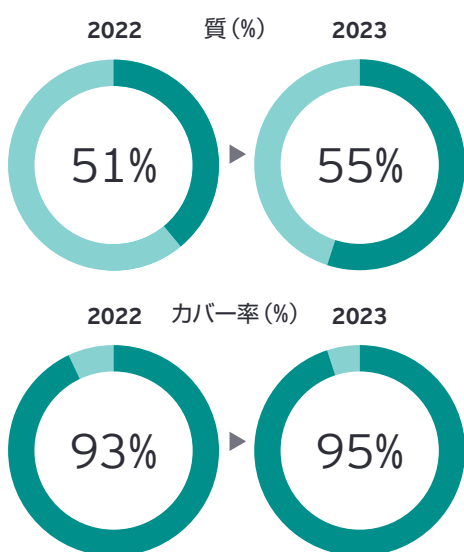
エネルギーセクターの進捗状況



Fiona Hancock
Climate Change and
Sustainability Services Partner,
Ernst & Young Australia

エネルギーセクターは、バロメーターの調査項目の多くで先行しています。移行計画から、気候関連リスクの定量的影響の概説まで、一貫して他セクターのスコアを上回っています。

図7 エネルギー



エネルギーセクターは、確かに移転計画で先を行き、気候関連開示情報の質とカバー率のスコアでも上位をキープしています。しかし、こうした好結果を出しているものの、同セクターをネットゼロアジェンダの旗手と見る人たちに懸念を抱かせるような動向も出てきています。

2022年～23年は、エネルギー市場が激しく変動しました。とりわけウクライナ情勢は、価格高騰を招き、同セクターでは多くの企業が巨額の利益を得ています。それが、移行計画を推し進めるといふ決意にどのような影響を及ぼしたのかは不確かですが、脱炭素アジェンダの計画作りと、同アジェンダへ向けた投資と取り組みに注力しなくなったとしたら、その弁解の余地はありません。

エネルギーセクターが今直面している課題は、初期の熱意と意欲を維持し、この極めて重要な問題への対応を引き続き主導することです。移行リスクが高まっていることは間違いありません。国際エネルギー機関が化石燃料の需要がピークに近づいているという見通しを示しましたが、急速に近づきつつある劇的な転換に注目が集まっただけです³⁴。

エネルギーセクターは、規制関連でも大きな課題に直面しています。米国では今後、いわゆる超党派インフラ法とインフレ抑制法への対処が必要になります。一方、オーストラリアではセーフガードメカニズムの改革が行われ、炭素に価格が設定されました。これを受けて、オーストラリア国内では化石燃料の生産コストと利用コストが上昇するでしょう³⁵。こうした動きは、大手石油・ガス企業だけでなく、インフラやサポートサービスにも影響を及ぼすと考えられます。

現在のビジネスモデルが今後数十年で通用しなくなる可能性があることを認識するエネルギー企業は、すでに陸上風力発電や洋上風力発電など、急成長中の新しいビジネスモデルへの投資を始めています。

エネルギーセクターでは多くの企業が、規制圧力の高まりと収益性の急激な向上から、守りの姿勢を強めています。一方、同セクターでは今後数十年にわたり、かなりの化石燃料を使用するシナリオの妥当性を証明することに焦点を当てた情報開示が増えており、今後、移行計画で後れを取る恐れがあります。

エネルギーセクターは、リスク情報開示への積極的なアプローチにより、バロメーターのランキングで常にトップをキープしてきましたが、スコア3の目標を設定しないなど、実際の行動を推し進めることができなければ、この5年間に積み上げてきた実績の多くを台無しにしかねません。

現在のビジネスモデルが今後数十年で通用しなくなる可能性があることを認識するエネルギー企業は、すでに陸上風力発電や洋上風力発電など、急成長中の新しいビジネスモデルへの投資を始めています。

ケーススタディ

National Grid plc

英国に本社を置く多国籍電気・ガス公益事業会社のNational Grid plcは、2050年までに事業を脱炭素化するコミットメントを表明しました。再生可能エネルギーと新テクノロジー、エネルギー効率の良いインフラへの投資により、電気・ガス事業のCO₂排出量をネットゼロにすることを目指しています。

同社のクリーンエネルギー・ビジョンには、化石燃料未使用の米国産ガス・電気システムへの移行が盛り込まれており、持続可能な新しいエネルギー製品・サービスを開発する可能性についての言及もあります。同社はまた、革新的な低炭素の代替ガスや炭素回収、長期的な電力貯蔵の開発に多大な投資を行うほか、英国や米国のインターコネクタや洋上風力発電、再生可能エネルギーなど、新興エネルギー市場で新たに生まれた機会への投資も行っています。

財務報告に対する責任の面では、1.5°C目標に沿った支出と収入が全体に占める割合を定量化しており、ネットゼロに向けた取り組みに多大な投資をしていることが分かります。この投資額は過去1年間で67億英ポンドに上り、そのうち73%がグリーンイニシアチブに充てられています。また、2021/22年度から2025/26年度の支出は300～350億英ポンドに達する見通しです。

³⁴ "Understanding GEC Model scenarios," <https://www.iea.org/reports/global-energy-and-climate-model/understanding-gec-model-scenarios>

³⁵ "Australia recalibrates safeguard mechanism to hit carbon targets," <https://www.ft.com/content/e2e0feab-f6f6-417f-b208-eee5340ccb4e>

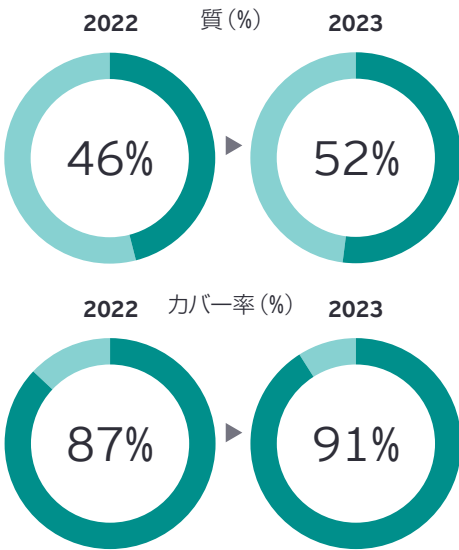
電気通信・テクノロジーセクターの進捗状況



Bruno Sarda
Climate Change and
Sustainability Services
Principal, Ernst and Young LLP

テクノロジーセクターは、今回のバロメーターの、質とカバー率、両方の全調査項目で高いスコアを上げています。スコアは質が46%から52%、カバー率が87%から91%に上昇しました。

図8 電気通信・テクノロジー



気候関連リスクへのエクスポージャーという点で、他セクターと同じ課題の多くに直面しているにもかかわらず、電気通信・テクノロジーセクターは引き続きこの課題に対して独自の取り組みをしています³⁶。

まだ課題が山積しているとはいえ、同セクターは脱炭素化の課題に対応するためのソリューションの策定で新たに中心的な役割を果たすようになりました。脱炭素戦略の全体のスコアは57%ですが、移転計画では、高リスクのエネルギー、鉱業、輸送の各セクターに続く高いスコアを出しています。

電気通信・テクノロジーセクターが、移行の推進でユニークな立ち位置にある理由と、同セクターは他セクターと何が違うのかを理解するこ

とは重要です。多くのテクノロジー企業が、間違いなく生じる機会をうまく生かす手段として、脱炭素戦略を全体的な事業計画に組み込み始めています³⁷。ガバナンスとリスク管理、目標と指標といった項目で高いスコアを上げていることから、同セクターがレジリエンスの浸透と、移行の活用という両方のニーズに対処していることが分かります。

電気通信・テクノロジーセクターが積極的な姿勢を強めている背景には、主に2つの要因があります。まず挙げられるのは、イノベーションへのコミットメントです。新しいシステムや製品、プロセスへの挑戦をなくして、同セクターで成功を収めた企業はほとんどありません³⁸。次に、ディスラプション（創造的破壊）の中で成功を収める能力が、多くの企業のオペレーティングモデルに組み込まれていることです。製品のロードマップとライフサイクルが比較的短いテクノロジー企業のDNAには、変革とディスラプションが組み込まれています。

これらの要因などが相まって、現在の電気通信・テクノロジーセクターがあるのです。気候関連のリスクと機会の両方で、開示情報の数値化が大幅に進みました（49%は、全セクターでの最高スコア）。他セクターが依然として定性的要素を重視しているのに対して、電気通信・テクノロジーセクターの企業は過去の経験を生かし、目前のリスクと機会をよりの確に把握し、数値化しています。

同様に、データ主導型セクターとして、電気通信・テクノロジーセクターは、自社の製品やサービスだけでなく、テクノロジーソリューションを必要とする他セクターに対しても、リスクプライミングの必要性の先を見据え、低炭素社会が生む可能性のある機会を見いだす理想的な立場にあります³⁹。

テクノロジー企業は、気候変動対策の一端を担う体勢を徐々に整えつつあります⁴⁰。より多くの無線インフラを開発し、さまざまなセクターの脱物質化（dematerialization）を推進することによって、または農業やエネルギーなどリスクの高いセクターのスマートソリューションを他

に先駆けて開発することによってであり、テクノロジーセクターが脱炭素アジェンダで果たす主導的役割は、気候関連の開示情報に反映されています。

それでも、リスクはあります。電気通信・テクノロジー企業の最大の問題は、レアメタルへの依存です。さらにこれら企業が直面する、バリューチェーン関連のエクスポージャーはこれだけではありません。不安定化する可能性のある地政学的情勢や地域紛争、水不足や猛暑による強制移住も加わり、テクノロジーセクターが今後も革新的な姿勢で自らの課題に対応していかなければならないのは明らかです。

ケーススタディ

Microsoft Corporation

Microsoft Corporationはサステナビリティと気候変動対策への強力なコミットメントを示しています。英国気象庁やオーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）などの組織と共同で、気象や気候、気候変動に関するインテリジェンスに関連した先端テクノロジーを開発してきました。また、人工知能（AI）を利用し、気候関連リスクの評価と管理、季節内予測を向上させ、物理的リスクと社会的リスク間の関係を把握しています。

同社はまた、Shell社やConstellation社、ENGIE社とタッグを組み、2025年までのカーボンフリーエネルギー源の確保と施設の完全再生可能エネルギー化の実現、完全カーボンフリーエネルギー化に向けて取り組みを進めているところです。熱エネルギーの活用や、エネルギー効率の向上を目的としたヒートポンプ発電の他に、水素燃料電池やフライホイール型UPSのような革新的なソリューションに投資しています。2022年には、気候変動の緩和と適応にグローバルな規模で大きな影響を及ぼすことを目指し、Microsoft Climate Research Initiative（MCRI）を立ち上げました。

³⁶ “Net Zero for Tech,” <https://netzeroclimate.org/sectors/tech>

³⁷ “Telefonica Climate Action Plan,” <https://www.telefonica.com/en/wp-content/uploads/sites/5/2022/03/climate-action-plan-telefonica.pdf>

³⁸ “Now or never” - how technology and collaboration can accelerate decarbonization,” <https://www.weforum.org/agenda/2022/05/technology-collaboration-accelerate-decarbonization>

³⁹ “How digitalization acts as a driver of decarbonization,” https://www.ey.com/en_ch/decarbonization/how-digitization-acts-as-a-driver-of-decarbonization

⁴⁰ “12 decarbonising technologies for cities,” <https://impact.economist.com/sustainability/net-zero-and-energy/sustainable-disruption-12-decarbonising-technologies-for-cities>



sectors

気候関連リスクと 財務業績

企業に対して、気候関連情報開示の範囲を広げ、さらに詳細な情報を提供するよう求める声が強まっています。従って今後数年間、企業が大きく問われるのは、必然的に、リスクと戦略を財務諸表にどう反映させるかです。

気候関連のリスクに対応し、それを報告に反映させるとは、単にチェックボックスに印を入れるだけの作業ではありません。むしろ、想定される財務的影響を把握するための、先を見据えた包括的な取り組みです。

つい最近までは、気候戦略とリスク管理は企業報告から大抵は切り離されたまま策定され、中核的戦略に付録として盛り込まれるというのが一般的な傾向でした。

バロメーターの調査開始から5年、EYは気候シナリオを用いているか、アニュアルレポートだけでなく財務諸表に主な評価結果を反映しているかなど、企業の気候関連リスクの評価方法に特に着目してきました。

最新のバロメーターの結果から、気候関連リスクの定量的影響を財務諸表に盛り込んでいるのは企業のわずか26%であることが分かりました。その上、TCFDの4つの柱「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」を見ると、戦略のスコアが相変わらず低く、特に品質スコアは48%で、あまりに低すぎます。

戦略でのスコアの低さに、欧州で情報開示の拡大を目的とした規制要求事項が大手市場企業を対象に課されることが相まって、大きなギャップが生じ、企業の早急な対応が必要となるのは確実と言えます。

気候関連のリスクに対応し、それを報告に反映させるとは、単にチェックボックスに印を入れるだけの作業ではありません。むしろ、想定される財務的影響を把握するための、先を見据えた包括的な取り組み⁴¹であり、企業のバリューチェーンと市場のダイナミクスを幅広く考慮した上で評価する必要があります。欧州委員会が、企業に要求する情報開示レベルへの到達に3年間の猶予を設けたのもそのためです。バロメーターでは今後も引き続き、戦略の質が時間の経過とともにどのように改善されていくかを評価していきます。

今回は、財務諸表における、気候変動による影響全体についての情報開示が増えました。企業の33%が、気候関連の財務面の定量的あるいは定性的な影響を財務諸表に記載しています。しかし、財務諸表でのこのような情報開示が増えたとはいえ、より多くの企業が、気候変動による影響と財務業績の関係を明確化し、開示する必要があります。

今回の調査結果から、企業が気候関連リスクを考慮したリスク管理手法を導入していることの証明をいまだにほとんどしていないことが明らかになりました。また、気候関連リスクを企業戦略に織り込んでいけません。今や短期であれ、長期であれ、今後のあらゆる戦略には気候関連リスクを織り込む必要があることを考えると、これは由々しき事態です。そのまま放置してお

ば、重大な脅威に目をつむり、移行の一環として生じる得る機会を逃しかねません。

一方、気候関連の財務的影響に関する記載の大部分は定性的性格のもので、定量的要素に欠けています。開示された財務的影響で最も多かった（記載されたキーワード全体の31%を占めた）のは気候または環境に関連するリスクに関わるもので、これに資産の減損（20%）が続きます。この結果は、2022年の調査結果とほぼ同じです。

一方、記載されている財務的影響は多種多様であり、焦点が幾分変化しています。例えば、有形固定資産は昨年より5%減少し、その代わりに、排出量による影響に関する記載が増えました（2022年から8%増）。

図9 気候関連事項を財務諸表に記載していますか。

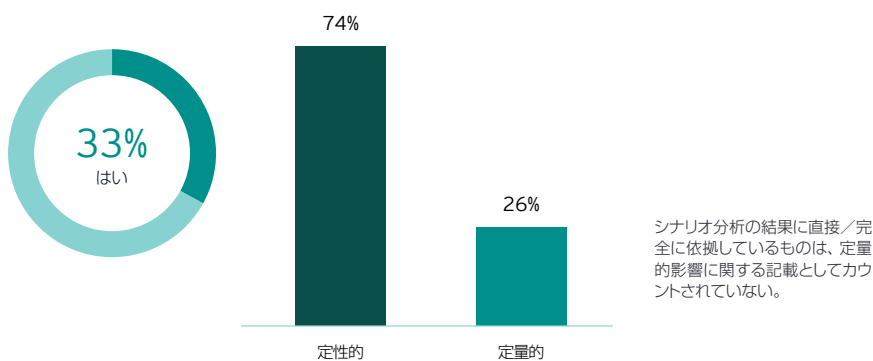
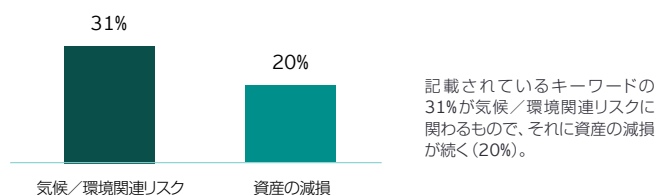


図10 財務的影響についての開示情報に用いられているキーワード



⁴¹ "Climate-related risks in the financial statements," <https://www.efrag.org/Assets/Download?assetUrl=%2Fsites%2Fwebpublishing%2FsiteAssets%2FEFRAG%2520Secretariat%2520Briefing%2520Paper-%2520Climate-related%2520risks%2520in%2520the%2520financial%2520statements.pdf&AspxAutoDetectCookieSupport=1>

また、再生可能エネルギーについての記載も2022年から増えています。低炭素社会に向けた移行戦略の策定が改めて重視されていることが、その背景にあることはまず間違いありません。

セクター別で見ると、財務諸表に記載された気候関連事項の定性的要素と定量的要素の間に依然として多大な格差があります。これは、規制で義務化されるまで何もしない企業が多く、気候関連リスクの情報開示に統合的なアプローチを取っているところがほとんどないことを示しており、重視すべき問題です。

財務への定量的影響の評価結果を開示情報に盛り込む取り組みで先行しているセクターは、電気通信・テクノロジー、輸送、その他の金融機関、エネルギーの4つです。金融資産管理と保険会社、不動産会社、銀行、アグリビジネス企業は、気候関連の財務的影響について、定性的情報が充実していた反面、定量的開示情報はいかに改善するか検討する必要があります。

実際、IFRS S2が導入されると、気候関連の財務的影響がより重視されるようになることは明らかです。企業は、この影響に関して、気候関連のリスクと機会に関する定量的なデータと情報を開示しなかった理由についての説明を求められることになるでしょう。

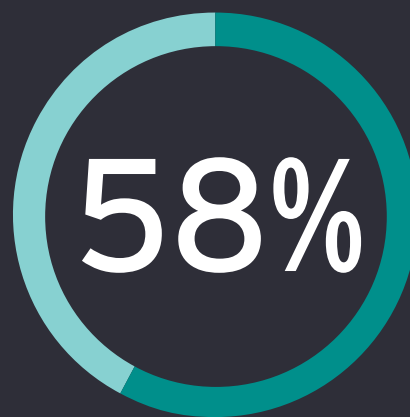
気候関連リスクの財務的影響の情報開示は、厳格化へと向かっています。取りあえず導入してみたり、営業上の企業秘密として情報を隠したりすることは通用しくなくなります。TCFDへの対応で先行している企業は、今後高く評価されるでしょうが、段階的な変化に甘んじてはいられません。気候変動による影響も他の重大な影響と同列に扱い、定量的情報として財務諸表に明確かつ一貫した形で記載する必要があります。

先行者になるには

効果的で確かなシナリオ分析の開発で先行している企業によく見られる、特定の共通点があります。その中で最も重要なのは、サステナビリティの専門家だけでなく、業務部門や戦略部門、調達部門などの担当者も参加する、インクルーシブかつ幅広いチームで、これに対応しているという点です。気候関連リスクについての

シナリオ計画

今回の調査対象企業のうち、シナリオ分析を行っているのは58%で、昨年の49%から増加しています。このカテゴリーに属する企業で、さまざまな種類のシナリオについて定量的記載をしたと答えた回答者の割合も増えました。とはいえ、全体的に見ると、シナリオ分析を実施する企業を増やす必要があり、まだ改善の余地があります。



議論や計画策定が進む中で、こうしたチームを集結させたことが、同業他社より効果的に気候関連リスクを管理し、機会を生かすことを可能にする企業戦略作りにつながっています。

そのため、シナリオ分析で先行するなら、そのようなアプローチを採用する必要があります。それにより分析の範囲を拡大し、分析対象となるグループ収益の割合を増やすことができると考えられます。また、このプロセスにさまざまな部門を取り込むことができ、リスクと機会についての経営幹部の認識を高める重要な機会も生まれるでしょう。2030年までに調達コストが20%上昇するという確かな予測ができたり、どの製造拠点や輸送拠点を最適化すべきかを確実に予測できたりするシナリオ計画は、取締役会の関心を集めることができると考えられます。

中期経営計画のサイクルを、長期シナリオに合わせることを目指す企業も増えています。これまで短期計画では気候変動に伴い生じるリスクと機会をなおざりにするか、優先順位を低くしがちでした。しかし今では先行企業の主要部門が、現行計画のストレステストを実施する際のメカニズムとして気候関連リスク計画を用いています。

先行するセクターはさらなる進化を遂げています。エネルギー・石油・ガスやユーティリティといったセクターが引き続き詳細で効果的なシナリオ計画の策定で先行する一方、食品・飲料セクターや、消費財セクターの追い上げも目立つようになってきました。この背景には、物理的な気候変動と、それに伴う、水資源の賦存量（ふぞんりょう）から輸送の混乱や、洪水と山火事など深刻な災害まで、さまざまな気象事象の増加により、その影響を強く受けるようになっていることがあります。

コロナ禍の後、原材料や包装、輸送関連を中心に、ほぼすべてのセクターが相互に依存し合っていることが明らかになりました。こうした関係は、品不足や価格上昇につながる物理的リスクやCO₂政策の影響を受け続けています。その結果、国家保護主義に結び付く可能性があり、炭素負債の増加により、コスト上昇分の顧客への転嫁を招きかねません。

Effective Leadership



4

IFRS サステナビリティ 開示基準の採用

脱炭素アジェンダへの取り組みが加速する中、
規制・基準環境は進化し続けています。



EYグローバル気候変動リスクバロメーター2023は、 各国・地域の当局がサステナビリティ基準の 統合に向けた取り組みを進め、その進化の非常に 重要な時期の最中に発表されました。

EYグローバル気候変動リスクバロメーター2023は、各国・地域の当局がサステナビリティ基準の統合に向けた取り組みを進め、その進化の非常に重要な時期の最中に発表されました。この統合について、規制当局は、複雑化が進む基準を整理して、情報開示の負担感を和らげるとともに、サステナビリティ情報開示においてすでに行ってきた投資の恩恵を企業が得られるものにするを約束しています。

IFRS S2が導入されれば、その全体像がより明確になるはずですが、ちなみに、ISSB基準の採用を計画している企業は、2024年1月1日までに準備を整えておく必要があります。IFRS S2の主な柱は、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つです⁴²。これらは、TCFDの柱に合致しています。各柱は、この情報開示に関する規則に企業がコンプライアンスの観点から対応することを求めるだけでなく、企業の脱炭素化を手助けする機会へと変える上で必要な規則として、そのスポンサーシップとリーダーシップを企業トップに求める内容となっています。

2023年時点のIFRS S2を採用する準備状況を測定するに当たり、新基準を構成する各項目を精査し、4つの主な柱に照らして企業の取り

組みを評価する必要がありました。その評価結果により、IFRS S2の導入に向けた企業の準備が整っているかどうかの全体像を把握することができました。

ISSBのIFRS サステナビリティ開示基準では「資本市場向けのサステナビリティ開示の包括的なグローバル・ベースラインを標準として、企業と投資家が判断を下すことができるようにし、また、各国・地域がこのグローバル・ベースラインに基づき、追加の要求事項を定めること」を目標として掲げているものの⁴³、IFRS S2の導入に向け準備を進める企業は、追加の要求事項があり、準備状況を評価する際には、それを考慮する必要があることを認識しておかなければなりません。

今回の分析では、ISSB基準のコンプライアンスについて、取り組みが強化されている領域と、そうでない領域があり、さまざまなインサイトが得られました。一部を以下に紹介します。

- ▶ **ガバナンス:** 企業はISSBの開示要求事項の採用強化を進めており、気候関連戦略を監視するために、取締役会レベルではどのようなスキルや能力が求められるかを開示しています。

- ▶ **戦略:** 企業は戦略シナリオ策定について詳細な分析とそのインプット（特定シナリオを選んだ根拠や時間軸、前提条件などの必要情報）を含む、追加的な情報開示に進んでいる段階であり、バリューチェーンの排出削減目標はすでに全体的な削減目標に含めている状況です。

- ▶ **指標と目標:** この観点から、企業はすべての重要カテゴリーでスコープ3排出量を開示する方向に進んでいます。

今回の調査結果からは、企業が現在いる位置と、この先どれくらい取り組みを進める必要があるかを把握する、いくつかの新たな傾向が明らかになりました。ISSB基準への準備状況に関する限りでは、本調査で主眼を置いているのは、新しいIFRS S2に従ってこれまで行われてきた情報開示における「質の評価」ではなく、情報開示の範囲とカバー率です。

⁴² <https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/project/climate-related-disclosures/issb-exposure-draft-2022-2-climate-related-disclosures.pdf>

⁴³ “Ten things to know about the first ISSB Standards,” <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/06/ten-things-to-know-about-the-first-issb-standards>

ほとんどの先行企業はすでに、この気候関連リスク分析を開始しており、気候変動が自らの組織のビジネス戦略にどのようなプラスの影響あるいはマイナスの影響を及ぼす可能性があるかを検討している状況であることが見受けられます。こうした取り組みで先行する企業は、規制順守第一という考え方ではなく、むしろ、短期的な収益性の先を見据えたビジネスモデルの戦略を練り、バリューチェーン全体の業務を再構築し、市場拡大に焦点を合わせるといった考え方です。このような場合、対応は必ずしも、脱炭素計画に関わるものだけに絞られてはいません。代替調達やより環境に優しい製品設計アプローチの追求、新規市場へのシフトを伴う場合もあります。

つまり、気候問題は最も重要なビジネス戦略の中核になりつつあるということです。気候関連リスクと事業の成長戦略の関係を理解している企業は、IFRS S2の新たな気候関連の情報開示要求事項に対応する上で有利な位置にあるということです。

今回の調査結果で明らかであるように、さらなる対応を迅速に取る必要があります。具体的には、会社レベルの気候関連の問題と、その動向をモニタリングする方法を経営幹部に知らせる、効果的なプロセスの整備を意味します。また、戦略のレジリエンスの精査を強化することが求められます。そのためには、2°C以下のシナリオを含め、さまざまな気候関連のシナリオを考慮に入れる必要があります。

次に、気候関連リスクをよりの確に把握・評価・管理するために、リスク管理システムの強化と、現状に合わせた統合を図らなければなりません。また、関連リスクの管理を強化し、目標に向けた取り組みの進捗状況をモニタリングするには、気候関連事項に特化した目標の設定・開示にも焦点を当てるべきです。

セクターと市場

セクター別で見ると、ISSB基準への対応準備では、追加の情報開示要求事項の多くを採用しているという面で、特定のセクターが先行していることがうかがえます。

おそらく予想範囲内と思われませんが、現在のところ最も積極的にISSB基準に対応しているのはエネルギーセクターです。その他の金融機関セクターと資材・建築セクターでも、TCFD提言準拠での強固な基盤をベースとする、ISSB基準の採用に向けたコミットメントを示しています。

重視すべきは、これらのセクターはいずれも、質のスコアが高いという点です。また、この先行セクターに属する企業の大部分はすでに、ISSB基準の追加要求事項に対応し、情報を開示しています。その一方で、金融資産管理・運用会社をはじめ、TCFD提言とISSB準拠への準備の両方に合わせて最新の情報開示を行うために、真の改善を必要としているセクターもあります。

ISSB基準準拠への準備に向けた取り組みも、特定の市場ではかなり進んでいます。例えば、オーストラリアやブラジル、英国はいずれも、新たな基準とガイドラインの採用ペースを反映し、開示情報の質の向上で先行しています。その一方で、開示情報の質を早急に向上させる必要のある国も少なくありません。

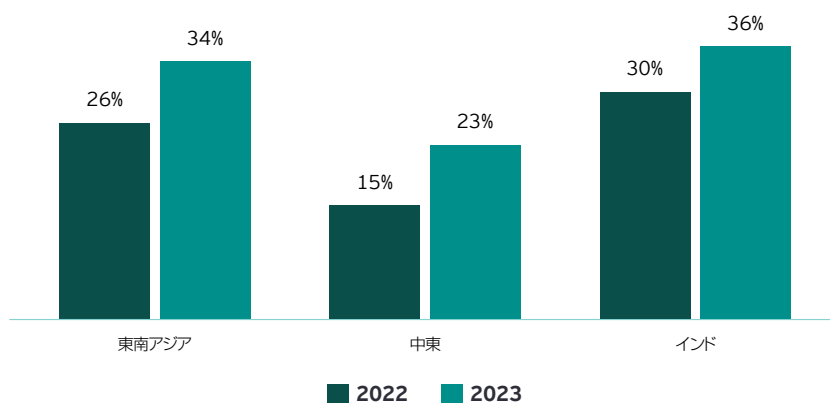
23% (中東)や34% (東南アジア)、36% (インド)といった低スコアの質を見過ごすことはできま

せん。これらの地域の企業は、開示情報の質を早急に改善する必要があります。企業は1年以内に、自社の財務業績に気候関連リスクが及ぼす定量的影響の情報開示が義務付けられます。企業がこれを実行に移すには、持続的な真の進展を実現するためのスキルを取締役会レベルで確実に備えることが必須でしょう。私たちは今、気候変動対策を進化させる重要な局面に入りつつあると同時に、企業が気候関連情報開示により包括的なアプローチを採用し始める、重要な変化の時期も迎えようとしているのかもしれない。

すでに情報開示に向けた作業は進んでいるようですが、短期的に見た限りでも、数多くのセクターと市場では、新しい体制に向けた準備のスピードと勢いを高めていく必要があることが分かりました。一方、グローバル企業全般では、11項目のTCFD提言に沿った開示情報の質とカバー率が劇的に向上しており、それがこの取り組みの追い風になると考えられます。

ISSB基準における「4つの柱」への移行も考慮に入ると⁴⁴、さまざまな実態が浮かび上がってきます。企業の状況を大まかに捉えると、TCFD提言とISSB基準が最も重なる2つの柱では高いスコアを上げている一方で、残る2つの柱に関しては、規制の変化に対応するために、より積極的なアプローチが必要とみられます。

図11 質 (%)



⁴⁴ "ISSB decides to prioritise climate-related disclosures to support initial application," <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/04/issb-decides-to-prioritise-climate-related-disclosures-to-support-initial-application>

1 ガバナンス

企業の約59%が、戦略を監督するのに必要なスキルと能力に加え、目標設定を監督する役割の委員会をどのように設置しているかを開示しています。

また企業の37%が、気候関連活動の管理に特化した統制と手順の統合に関する情報を開示しています。

2 戦略

財務計画に影響を及ぼす定量・定性的情報を開示しているのは、企業の5%です。

企業の34%がバリューチェーンにおける排出量削減とカーボンオフセットの利用に加え、炭素回避やカーボンオフセットプログラムなどによる想定削減率について言及しています。

すでに約65%の企業が、目標に対する進捗状況を開示しており、

57%は移行リスクや物理的リスクに関わるシナリオ関連の情報を開示しています。

3 リスク管理

報告対象期間前に用いていた、気候関連リスクの把握プロセスに関する変更を情報開示しているのは、企業の3%です。

4 指標と目標

企業の22%が、カーボンプライシングと業界横断的な指標の詳細に加え、温室効果ガスが排出量ゼロもしくは低排出量の製品に対する設備投資、事業運営費、研究開発費についての目標を情報開示しています。

企業の12%が子会社の排出量の詳細を、54%がカテゴリー別スコープ3排出量を開示しています。

また、33%が第三者による目標の妥当性確認を受けています。

ガバナンスに関しては、企業の60%近くが、戦略を監督するのに必要なスキルと能力の開示に加え、目標設定を委員会が監督しているかどうか、また、どのように監督しているかを開示しています。一方、気候関連活動の管理のみを対象とした統制と手順の統合に関する情報を開示している企業は37%です。

ところが、ISSBのIFRS サステナビリティ開示基準に盛り込まれた目標の範囲拡大に目を向けると、心配な数字が並びます。本調査結果によると、カーボンプライシングと業界横断的な指標の詳細に加え、温室効果ガスが排出量ゼロもしくは低排出量の製品に対する設備投資、事業運営費、研究開発費についての目標を開示している企業は、全体のわずか22%です。子会社の排出量の詳細に至っては、開示している企業が12%にとどまり、カテゴリー別でスコープ3

の排出量を開示している企業も半数強(54%)となっています。また、第三者による目標の妥当性確認を受けた企業は、わずか33%です。

開示の進捗を監視する責任がTCFDからISSBに引き継がれるなど⁴⁵、TCFDとISSBの統合が進むにつれ、情報を開示する企業には、さらなる開示の強化が期待されることになると考えられます。特に強く求められるのは、開示情報の粒度の向上です。そのため、企業は戦略や計画などにおいて、より高度な開示領域に注力するだけでなく、脱炭素計画をより細かな点まで掘り下げることに時間を費やすことを目指すことが望まれます。

TCFDからISSBへの移行に向けた最も大きな飛躍となる、ISSBの2つの柱に対応している企業はまだ道半ばです。財務計画に影響を及ぼす

定量的または定性的な情報を開示している企業はわずか5%です。また、バリューチェーンにおける排出量削減とカーボンオフセットの利用に加え、炭素回避やカーボンオフセットプログラムなどによる想定削減率について、何らかの情報を開示している企業も3分の1(34%)にとどまっています。

企業の約65%が目標に対する進捗状況を開示し、57%が移行リスクや物理的リスクに関わるシナリオ関連の情報を開示しています。その一方で、新たなリスク管理についての開示体制を準備することにも、一層の注力が必要になると思われます。報告対象期間前に用いていた、気候関連リスクの把握プロセス変更に関する変更を情報開示している企業は、全体の3%に過ぎません。

⁴⁵ "IFRS Foundation welcomes culmination of TCFD work and transfer of TCFD monitoring responsibilities to ISSB from 2024," <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/07/foundation-welcomes-tcf-d-responsibilities-from-2024>

5

移行計画

サステナビリティ開示への取り組み強化を企業全体が歓迎しており、これはプラスの材料です。とはいえ、企業は今、厳しい課題に直面しています。それは、現実のさまざまなシナリオを考慮し、実際のリソースを投入した効果的な移行計画を策定・実施することです。



企業は、喫緊の課題として、 気候移行計画の策定と実施に 注力する必要があります。

今回のバロメーターでは、以下の問いへの答えを探りました。

- ▶ 移転計画を公表している企業の割合は。
- ▶ その計画は、どの程度詳細なものか。
- ▶ その計画には明確で測定可能な行動が盛り込まれているか。

今回のバロメーターの結果から、調査対象企業の53%が何らかの移行計画に関する情報を開示していることが分かりました。残りの47%は、開示していません。これは期待外れの数字であり、信頼できる脱炭素化計画の作成に取り組む必要があることが浮き彫りとなりました。

企業は、喫緊の課題として、気候移行計画の策定と実施に注力しなければなりません。この計画では、現在のリスクを考慮するとともに、今後会社に影響を及ぼすであろう、厳密で妥当性の高いシナリオを組み込む必要があります。

EYの調査結果によると、炭素関連の情報開示で先行する英国では、上場企業の80%強が2050年までのネットゼロ実現に取り組んでいると回答しています⁴⁶。ところが、同じ調査結果では、行動につながる詳細な移行計画を一般に

移転計画とは

移行計画とは、期限を定めた行動計画です。その企業が、科学的根拠に基づいた、最も野心的な最新の提言（すなわち、地球の気温上昇を1.5°C以下に抑えることを目的とした、2030年までの温室効果ガス排出量の半減や、遅くとも2050年までのネットゼロ達成）に沿った方向へと、既存の資産や業務、ビジネスモデル全体をどのように転換させていくかを大まかにこの計画に示します。よく練られた移行計画であれば、組織が目指す方針の通りに、あるいは目標よりもさらに先に行くことができるようになります。

開示している企業は、全体の5%しかありませんでした。しかも、こうした企業の多くは、英国の移行計画タスクフォース（TPT）のガイダンスに完全に合致するまでには至っていません⁴⁷。

これは憂慮すべき問題です。SBTiの承認をすでに受け、野心的な排出量削減目標を掲げる企

業であれば、計画をどの程度のコストで、どのように実施するかについて、また脱炭素計画の内容をすでに検討していかざるべきです。

つまり、バロメーターの結果は、CSRDの開示要求事項を満たすだけでなく、自社の計画全般を実施するためにも、企業には取り組まなければならない課題がまだ山積していることを示唆しているということです。

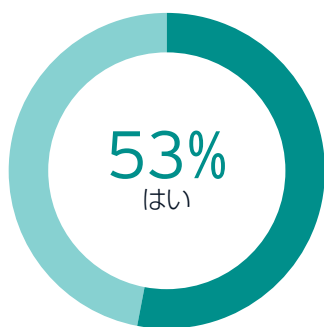
開示の進捗を加速させるために必要な承認を得てリソースを確保するには、経営幹部と監査役会にコミットメントを提起することが欠かせません。

当然ながら、気候関連の影響を最も受けるセクターが、最も詳細な計画の開示を行っていました。非金融セクターで先行しているのはエネルギー（60%）、鉱業（60%）、輸送（58%）、電気通信・テクノロジー（57%）の各セクターです。不動産セクターと資材・建築セクターもある程度期待の持てるスコアでした。農業はまたしても後れを取っており、この分野の企業のうち、詳細な移行計画を開示している企業は全体の43%に過ぎません。

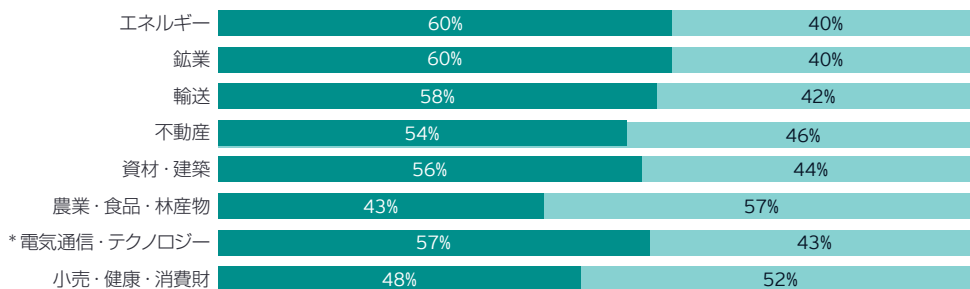
⁴⁶ "Only 5% of FTSE 100 have published Net Zero plans that would be deemed 'credible' under Government's Transition plan guidance," https://www.ey.com/en_uk/news/2023/04/only-five-percentage-of-ftse-100-have-published-net-zero-plans

⁴⁷ "Only 5% of FTSE 100 have published Net Zero plans that would be deemed 'credible' under Government's Transition plan guidance," EYのウェブサイト: [ey.com](https://www.ey.com)

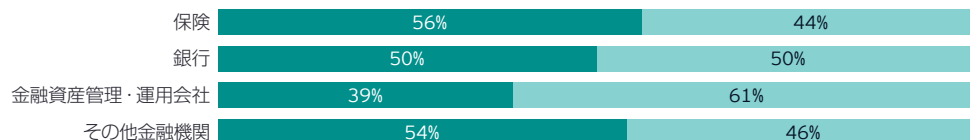
図12 具体的なネットゼロ戦略・移行計画・脱炭素戦略を開示していますか。



1 非金融セクター TCFD



2 金融セクター TCFD



*これらのセクターはTCFDのセクターの分類にはないが、2021年の調査で高リスクセクターに選定されている。

金融セクターでは、保険会社(56%)とその他の金融機関(54%)が先行しています。一方、金融資産管理・運用会社は後れを取り、移行計画を公表しているのはわずか39%です。

IFRS S2の中核的要素の1つは、企業に対する移行計画の策定と公表の義務付けです。確かにグローバル企業の間では、ネットゼロへの移行を長期的な目標に掲げ、取り組む動きが広がってきました。これは、良かれと思って立てられた、見栄えも良い目標です。

しかし、規制当局による要求の強化が続く今、実際の短・中期計画の概要を企業が開示していることを示す証拠はわずかしかありません。

これまでの実績を見ると、詳細な開示情報の種類はさまざまです。時間軸に沿った目標や、バリューチェーンに焦点を当てた脱炭素化ロードマップを開示した企業もあれば、同業他社との連携や、カーボンオフセット手法の利用に重点を置いている企業もあります。

一部の企業は、取り組み案や行動案を盛り込んだ移行計画を公表しています。具体的には、低

炭素製品や低炭素技術の開発のほか、メタン排出量削減に向けたパートナーシップや自主的なコミットメントなどです。

すでにTCFDとISSBの要求事項に沿って情報を開示している企業は、両方の基準に共通する要素を活用して、移行計画の草案作成に着手しています。これらの共通する要素とは、以下に示すものなどです。

- ▶ 気候関連のリスクと機会の評価と開示
- ▶ シナリオ分析の実施と事業への影響
- ▶ リスク管理を通じた気候関連問題への対処
- ▶ 排出量削減目標とカーボンオフセットの利用に関する情報の開示
- ▶ バリューチェーンの排出量と、それに伴う排出量削減目標の開示

今回のバロメーターでは、移行計画と脱炭素戦略に関する情報を企業がどのように開示しているかを評価しました。TCFDからISSBへの移行の一環として、TCFDとISSBは、移行計画の策定と公表、更新を企業に求めることを重点分野と位置付けています。

時間軸に沿った目標と、排出量削減や低炭素製品の開発、代替燃料の利用など主な行動の詳細を開示している企業もあります。一方、カーボンオフセット手法や、メタン排出量の自主的削減に向けた、ステークホルダーとの連携や政府機関・団体とのパートナーシップを巡る詳細を開示している企業は少数です。

68%

の企業が、TCFD提言の категория別に、さまざまな気候関連の機会を把握し、開示しています。

このように進展はあるものの、移行を実現するための具体的な措置の欠如に、危機感が高まっています。多くの企業が長期的なネットゼロ目標を開示しているのは事実ではありますが、ネットゼロをどのように実現する計画なのか、あるいは、コミットメントの進捗状況について、依然として企業側のアクションが少ないのが現状です。

移行計画を主導するTPT

TPTは、民間セクターの気候移行計画に関する絶対的基準（ゴールドスタンダード）策定のために英国政府が2022年に立ち上げました。TPTは情報開示の枠組みの最終版を2023年10月9日に公表しました。この枠組みは、企業が堅固で信頼できる気候移行計画を策定・開示・実行するのを支援することを目的としています。

好機の訪れ

企業の68%が、低炭素社会への移行により生じる機会に関する情報を開示しており、これは期待が持てる結果です。今回の調査で明らかになった機会の内容は、2022年と変化はありませんでした。最も多かったのは革新的な新製品・サービスを開発する機会（2022年と変わらず52%）です。他に、企業の34%がリソース効率性を、31%がエネルギー調達を機会領域に挙げました。また新しい市場機会に注目していると回答した企業は4社に1社で、2022年の22%から微増となっています。

これ以外にも、TPTは、この枠組みがその他の主要な基準とどのように関係しているかなどを解説した補助ガイダンスも出しています。TPTの枠組みは、ISSBと「ネットゼロに向けたグラスゴー金融連合（GFANZ）」がすでに確立された基盤に基づき、相互運用性と追加性を加味して設計されています。TPTはその提言が、TCFDやIFRS S2などの枠組みの下で移行計画を開示する企業に対して、重要な指針になると考えています。

英国の金融規制当局である金融行為規制機構（FCA）は、ISSBとTPTの枠組み間の関係を認識していることから⁴⁸、IFRS S1とIFRS S2の採用に関する協議の一環として、TPTの枠組みに沿ったガイダンスの導入についても協議する予定です。FCAは、2025年1月1日か、それ以降から始まる会計期間に新たな要求事項を施行し、2026年からの情報開示に適用することを視野に入れ、2024年末までに最終的な政策方針を固めることを目指しています。

移行計画は、これを進める企業のギャップと重要な機会の両方を明らかにする可能性があります⁴⁹。組織全体の足並みをそろえ、戦略的目標の実現を目指す企業は、目的と行動、説明責任の3つの指針を中心としたTPTの枠組みに従い、移行計画を進めることができます。

⁴⁸ “FCA welcomes the launch of the Transition Plan Taskforce Disclosure Framework,” <https://www.fca.org.uk/news/news-stories/fca-welcomes-launch-transition-plan-taskforce-disclosure-framework>

⁴⁹ “UK Finalises Transition Plan Taskforce Disclosures Framework,” <https://www.regulationasia.com/uk-finalises-transition-plan-taskforce-disclosures-framework>

行動を 求める声

今回のバロメーターの結果は、気候関連リスクへの対応の全体的な方向性という点で、大いに期待が持てる内容です。開示情報の質とカバー率のスコアが上昇し、ほとんどのセクターでは進捗が見られ、企業は新しい規制への対応に時間とエネルギーを注力しています。一方で、その全体像には懸念が残ります。

方向性は正しいかもしれませんが、 確かにスピードと勢いに欠けています。 市場やセクター、先行者や後発者を問わず、 危機感を高める必要があります。

方向性は正しいかもしれませんが、確かにスピードと勢いに欠けています。市場やセクター、先行者や後発者を問わず、危機感を高める必要があります。一部のスコアが対前年比で大幅に改善したのは良いことですが、多くの市場やセクターでは、元々が非常に低いベースラインとなっていました。

情報開示を本気で進めたければ、企業は早急に以下の3つの行動を取らなければなりません。

1. 「負担」から「機会」へ発想を転換する

情報開示をコンプライアンス上の義務と捉えていれば、情報開示を常に負担に感じるでしょう。コンプライアンスに対する考え方を変えない限り、情報開示の改善に向けた取り組みは、いつまでも「情報開示のための予算」vs「気候変動による影響に対応するための予算」という枠組みにとらわれることとなります。スコアが最も高い企業では、気候変動関連の情報開示を活用して、自社が成功できる分野を把握し、それに必要な行動を推進しています。開示情報のデータが詳細で、一貫性があり、測定可能なデータを開示している企業は、厳密な戦略を立て、その実行に注力しています。

最も喫緊の優先課題は、情報開示を活用して、影響力のある発信を行うことです。そのためには、組織の適切なレベルで、リーダーシップと企業文化の真の変革を起こす必要があります。ビジネスインテリジェンスや戦略的視点から気候関連情報開示に取り組むと、そのコストが一転して、極めて妥当なものに思えるでしょう。それが自然な結果として、責任ある、積極的な情報開示につながるはずで

今こそ、コンプライアンスの先を見据えるときです。形式的な報告に終始せず、低炭素社会への移行に対応できる企業が、持続可能な未来を築くことになるでしょう。継続的な成功には、脱炭素化で先行し、機会を生かすことが欠かせないことを認識する必要があります。

2. データを活用して低炭素社会に向けた変革を起こす

情報開示を早急に進めることが求められる今、企業は、単に情報開示要求事項を満たすためのデータの収集と分析から脱却し、排出量の削減に加え、行動の推進にデータを活用すべきです。実際、データをより効果的に活用することで、新しい市場の開拓や既存市場の進化に伴い生じる機会を把握しやすくなります。この取り組みでは、戦略的・運用上のリスク管理にデータを組み込むため、データの活用と管理に適したガバナンス体制の整備が必要です。

自社のデータに自信を持っている企業では、社内チームが、経験的証拠に裏打ちされた、より大胆で、より戦略的な取り組みを進めることができます。また、外部ステークホルダーから、今後生じるリスクと機会を明確に見据えている企業として認識される可能性が高まります。もはや気候関連データと気候関連開示情報を、別個の業務成果と見なすべきではありません。むしろ、業務・戦略上の決議の判断材料としてシームレスに取り込む必要があります。

3. 議論の場を上層部に移し影響力を広げる

気候関連の要因を理解・開示する業務を、いまだにサステナビリティの専門家だけに担わせている企業は、今すぐその枠を広げるべきです。ビジネス戦略全体に適切な判断材料を提供するためには、取締役会レベルで気候関連データとそれに伴う影響を議論する必要があります。そうすることで、経営幹部は、業務、人材、サプライチェーン、テクノロジーのすべてを網羅する包括的な変革アプローチを取ることが可能になります。

経営幹部には、脱炭素化に向けた取り組みの進捗状況と、リスクと機会の所在を常に正しく把握する責任があります。この責任を、チェックボックスに印を入れるだけのサステナビリティチームに委譲するだけでは十分ではありません。真の変革を実現する権限を持つ経営幹部は、ステークホルダー対応において、より包括的なアプローチを取り、社内の管理職および外部の投資家との信頼関係を深める必要があります。これは最終的に、経営幹部が、今まで議論に加わってこなかったものの、非常に大きな価値とインサイトをもたらす可能性があるチームを取り込む好機となります。

私たちは現在、歴史的に見て極めて重要な節目を迎えています。経営幹部にとって、今は短期主義や基本的なコンプライアンスの一步先を行き、脱炭素・移行アジェンダを将来の戦略のドライバーにする好機です。それには、豊かな見識と勇気、多大な努力、そして難しい判断が必要となりますが、それらなくして成功はありません。

自然の喪失(ネイチャーロス)を理解する

気候関連リスクのアジェンダには、さまざまな側面がありますが、その中で最も注目を集める項目の1つが、気候変動と自然・生物多様性の喪失との関係です。ネイチャーポジティブ(自然再興)というアジェンダの出現は、「ネイチャーポジティブ」でないネットゼロ社会はあり得ないことを浮き彫りにしています。ネイチャーポジティブなアプローチを取ることは、2050年までの世界的なネットゼロ化に向けた取り組みに対してだけでなく、2015年のパリ協定の目標達成に必要です。

気候変動と自然喪失は密接に絡み合い、お互いの深刻化を招いています。気候システムは、より広い自然システムの一部であり、気候変動は、5つある自然喪失の直接的な要因の1つです。さらに、気候変動と自然・生物多様性の喪失には、共通する間接的な要因が多くあります。具体的には人口動態の変化、人間による消費、エネルギー需要、

貿易、テクノロジーなどです。これらの要因は、他の要因の拡大による悪影響も受けています。

このように、気候変動の課題と自然・生物多様性の課題にも明らかに共通点があります。こうした共通点と、過去10年間で気候関連リスクを把握し、管理する能力が大幅に高まったことにより、企業も投資家も、既存の気候変動対策を生かして、生物多様性の喪失に対処する行動に弾みをつけることができるはずで

しかし、気候変動と自然・生物多様性の喪失には、情報開示の議論に関係するものを中心に、大きな相違点もあることに留意しなければなりません。特に、自然・生物多様性の喪失については、二酸化炭素換算量(CO₂e)という指標がある気候変動とは異なり、その影響を表す万国共通の指標がなく、炭素価格や炭素の社会的費用に相当する、一般に認められた価格設定アプローチもありません。

さらに、将来生じ得る状態の評価は、気候関連のリスクと機会の評価を構成する中心的な要素ですが、これを行うための、広く用いられているシナリオもないのが現状です。その上、温室効果ガス排出量に大きな影響を与える資産の市場評価について、すぐに使用できる仕組みはありますが、生物多様性に大きな影響を与える資産を特定し、評価する、同様の仕組みはありません。

こうした相違点が大きな意味を持ちます。気候変動とは異なり、生物多様性の万国共通の指標は永遠に策定されないかもしれません。生物多様性を持つ多面性を考えると、(統合された万国共通の指標ではなく)合意・標準化された指針や指標、指数の策定に向けて取り組みを進めた方がよいと思われます。このような指針や指標、指数の策定は投資家の理解を深める一方、時間がかかることが予想されます。しかし、投資家は、それまで行動を先送りするべきではありません。

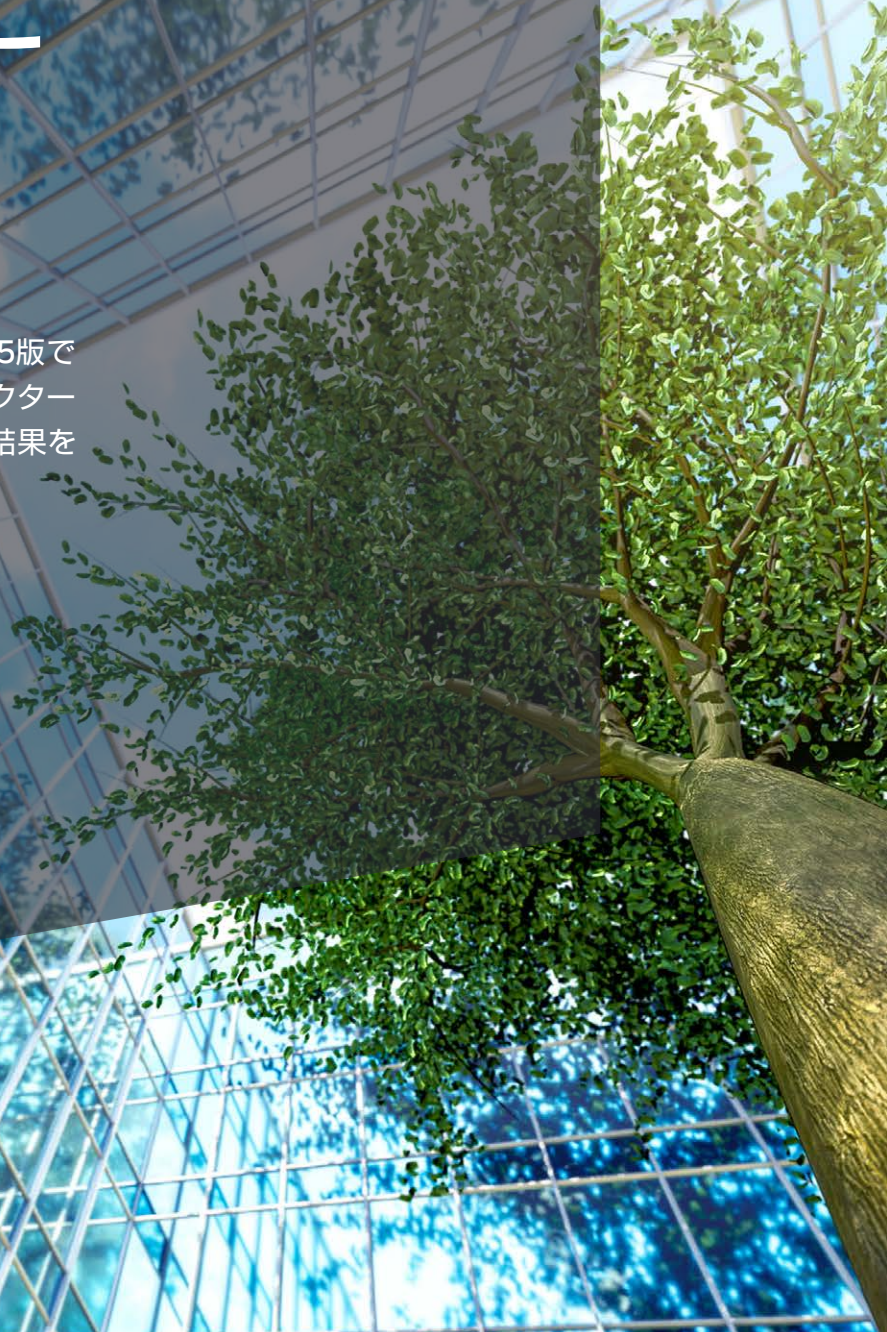
ネイチャーポジティブなアプローチを取ることは、
2050年までの世界的なネットゼロ化に
向けた取り組みに対してだけでなく、
2015年のパリ協定の目標達成に必要です。

Stakeholder engagement



本調査について

EYグローバル気候変動リスクバロメーター第5版では、51の国・地域の、TCFDの分類による13セクター（金融および非金融）に属する1,536社の分析結果を紹介しています。



2023年のバロメーターでは、企業がTCFDの枠組みに基づき、気候関連リスク／機会の情報開示における新規制の導入に対して、その報告プロセスにおいて、どの程度準備を進めているかを分析しています。

EYグローバル気候変動リスクバロメーターは、世界中で気候変動による多大な影響を受けると考えられるセクターを対象に、気候関連リスクについての各企業による情報開示の状況をTCFD提言との整合性という観点から毎年概観しています。本調査は企業だけでなく、各国・地域の規制当局や金融機関、投資家など、あらゆるタイプの外部ステークホルダーが世界の気候関連リスク報告の現状について知るための手引きとなるものです。EYグローバル気候変動リスクバロメーター第1版は2018年12月に発行されました。

2023年のバロメーターでは、企業がTCFDの枠組みに基づき、気候関連リスク／機会の情報開示における新規制の導入に対して、その報告プロセスにおいて、どの程度準備を進めているかを分析しています。分析用のデータとしては、気候関連の影響を受けるリスクが高い企業を含む、金融セクターおよび非金融セクターの企業が2022暦年に公表した開示情報を使用しています。主に、年次で発行されるサステナビリティレポートおよびCDPレポートで開示された情報を分析しました。

今回は、51の国・地域の、気候変動の影響を受ける13セクターに属する1,536社（時価総額が上位の企業）が行った情報開示を対象としており、2022年の調査と比べて規模、地理的範囲共に拡大しました。さらにスコアリングマトリックスも前年のものを見直して高度化し、より詳細で信頼性の高い内容となっています。企業のスコアリングは、TCFD提言のカバー率と質を含む多層評価システムを用いて行いました。

今回のバロメーターは、前回の調査をベースとしながら、ISSB S2の導入に向けた準備状況に

関するものを中心とした、新しい要素もいくつか加えています。また、以下の点に着目して調査を行いました。

- ▶ IFRS S2の開示要求事項準拠に向けた企業の準備状況
- ▶ 移行計画に関わる開示状況
- ▶ 気候変動が及ぼす財務的影響の財務諸表報告書上における開示状況。この調査においては、変わりゆく課題に合わせ既存の質問を練り直したほか、ISSBの開示要求事項追加を受けて質問を追加しました。

上記を、以下の観点から精査しました。

- ▶ 規制圧力の高まりとISSB基準の導入
- ▶ 企業が開示する気候目標が、どの程度具体的であるか、実際にネットゼロに向かっているかどうかの評価に対する、さまざまなステークホルダーの関心の高まり
- ▶ 気候が企業の業務運営に及ぼす影響を把握する必要性の高まり

スコアリング

各社の情報開示について、カバー率と質、2つの指標で評価しました。

カバー率

カバー率については、各社が開示情報の中で取り上げているTCFD提言の項目数に基づいて評価（パーセンテージ）しました。スコアが100%だった場合、その企業はTCFD提言の項目すべてに準拠した、一定の水準の情報を開示していることを示しています。ただし、情報の質は問いません。

質

各企業の情報開示の質を5点満点のスケールで評価しています。対象企業がTCFD提言の全11項目を実施している場合、満点を獲得した項目の割合でスコアが表示されます。スコアが100%だった場合、その企業はTCFD提言をすべて採用しており、情報開示の質がTCFD提言のすべての要求事項を満たしている（TCFD提言の11項目それぞれについて最高点の5点を獲得している）ことを示しています。

情報開示の質については、次のスコアリングシステムを使って評価しました。

0 - 公表していない

1 - 対象項目について限定的な議論を行っている（または、部分的な議論にとどまっている）

2 - 対象項目について、一般的な議論または開示を行っている

3 - 対象項目について、詳細な議論または開示を行っている

4 - 対象項目について、周到的な開示を行っている

5 - 対象項目について、市場でトップクラスの開示を行っており、開示の中で対象項目の要点をすべて取り上げている

「振り返ってみたときに、
2023回は社会・経済
システムの脱炭素化に向けて
世界が取り組む転換点と
位置付けられると言えます」

Matthew Bell
EY Global CCaSS Leader

EYの窓口



Matthew Bell
EY Global CCaSS Leader
matthew.bell@uk.ey.com



Velislava Ivanova
EY Americas CCaSS Leader
veli.ivanova@ey.com



Jan Niewold
EY Europe, Middle East, India
and Africa CCaSS Leader
jan.niewold@nl.ey.com



Terence Jeyaretnam
EY Asia-Pacific CCaSS Leader
terence.jeyaretnam@au.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY 新日本有限責任監査法人について

EY 新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY 新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書はHow will understanding climate risk move you from ambition to action? を翻訳したものです。英語版と本書の内容が異なる場合は、英語版が優先するものとします。

ey.com/ja_jp